資料 1

## あま市障がい福祉計画策定のためのアンケート調査 報告書

平成 26 年 10 月

あま市

## 目 次

| Ι | 調査    | の概要 |
|---|-------|-----|
| _ | W-J - |     |

| 1    | 調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1                                | 1   |
|------|---|-----|
| 2    | 調査の設計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1                                  | 1   |
|      | 回収結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1                                  |     |
| 4    | 報告書の見方  | 1   |
|      |   |     |
| II 🚦 | 調査結果  |     |
| 1    | 障がいのある方   |     |
| 1    | 調査にご回答される方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                    | 3   |
| 2    | 年齢・性別・ご家族などについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                   | 4   |
| 3    | 障がいの状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1                                    | 4   |
| 4    |   | 8   |
| 5    | 日中活動や就労について・・・・・・・・・・・・・・・ 2  | 21  |
| 6    | 障害福祉サービス等の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3                                 | 3C  |
| 7    | 相談相手について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4                                     | 12  |
| 8    | 権利擁護について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2                                     | 14  |
| 9    | 災害時の避難等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2                                       | 18  |
| 10   | 自由回答 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·                            | 5C  |
| 2    | 事業所   |     |
| 1    | <sub>事来//</sub> /<br>- 基本的なことについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3./ |
| 2    | を   |     |
| 3    |   |     |
| 3    |   | 4   |

# I. 調査の概要

### 1 調査目的

本調査は、「あま市障がい福祉計画」を改定するにあたって、本市に居住する障がいのある方(身体・知的・精神)、民間事業者を対象に生活実態やサービスの利用状況、今後の施策ニーズ、市内の事業所における今後の事業計画を把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

## 2 調査設計

| (1)調査地域<br>(2)調査対象<br>及び抽出方法 | あまで<br>・障害福祉サービス及び地域生活<br>支援事業受給者証保持者<br>〇全数<br>・身体障害者手帳、療育手帳、精<br>神障害者保健福祉手帳所持者 | 市全域 <ul><li>・市内及び近隣市町に所在する障害福祉サービス等事業者<br/>〇全数</li></ul> |  |  |  |
|------------------------------|--|--|--|--|--|
| <br>(3)対象者数                  | 〇抽出<br>791 人   | 42 件   |  |  |  |
| (4)調査方法                      | 郵送配布・回収  |  |  |  |  |
| (5)調査時期                      | 平成 26  | 6 年 8 月  |  |  |  |

### 3 回収結果

|        | 配布数<br>A | 回収数<br>B | 有効回収数<br>C | 有効回収率<br>C/A |
|--------|----------|----------|------------|--------------|
| 障がい者調査 | 791      | 455      | 454        | 57. 4%       |
| 事業者調査  | 42       | 30       | 30         | 71.4%        |

<sup>※</sup>有効回収数は、回収されたが記入のない調査票を除いて集計した数。

## 4 報告書の見方

- (1)比率はすべてパーセントで表し、小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。その ためパーセントの合計が 100%にならないこともあります。
- (2)回答率(%)は、その質問の回答者数を母数として算出しました。
- (3) 基数となるべき実数は、件数または調査数として掲載しました。比率は、この件数を 100%として算出しています。
- (4)複数回答が可能な質問では、比率算出の基数は回答者数(票数)とし、その項目を選び 〇印をつけた人が全体からみて何%なのかという見方をしました。そのため、各項目の 比率の合計は100%を超える場合もあります。
- (5) 本報告書の表の見出し及び文章中での回答選択肢の表現は、趣旨が変わらない程度に簡略化して掲載している場合があります。

# Ⅱ. 調査結果

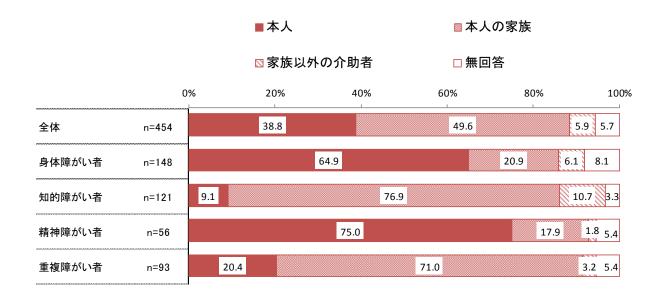
## 1 障がいのある方

## 1 調査にご回答される方について

## 問1 お答えいただくのは、どなたですか。(〇は1つだけ)

調査票の記入者については、「本人の家族」が 49.6%と最も多く、次いで「本人」が 38.8%、「家族以外の介助者」が 5.9%となっています。

障がい別でみると、身体障がい者や精神障がい者では「本人」が最も多くなっているのに対し、知的障がい者や重複障がい者では「本人の家族」が最も多くなっています。

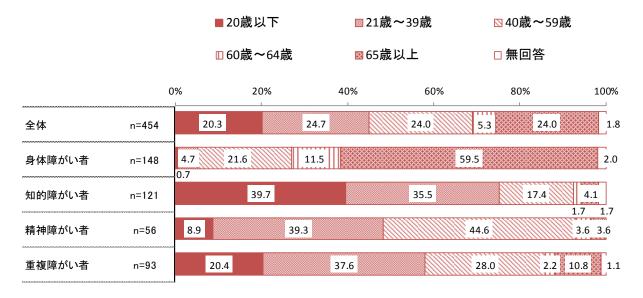


## 2 あなた (宛名の方) の年齢・性別・ご家族などについて

## 問2 あなたの年齢をお答えください。(平成26年8月1日現在)

年齢の内訳は、「21 歳~39 歳」が24.7%と最も多く、次いで「40 歳~59 歳」「65 歳以上」が24.0%、「20 歳以下」が20.3%となっています。

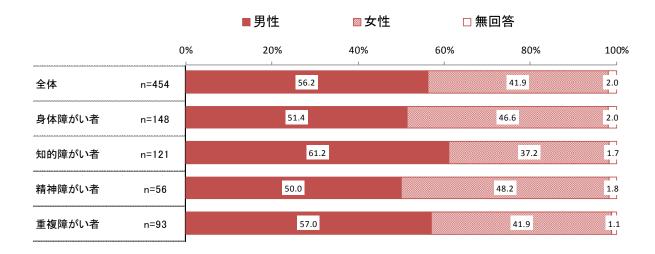
障がい別でみると、身体障がい者では「65歳以上」が約6割(59.5%)を占めています。知的障がい者では「20歳以下」が約4割(39.7%)を占めています。精神障がい者では「40~59歳」が約4割(44.6%)を占めています。



#### 問3 あなたの性別をお答えください。(Oは1つだけ)

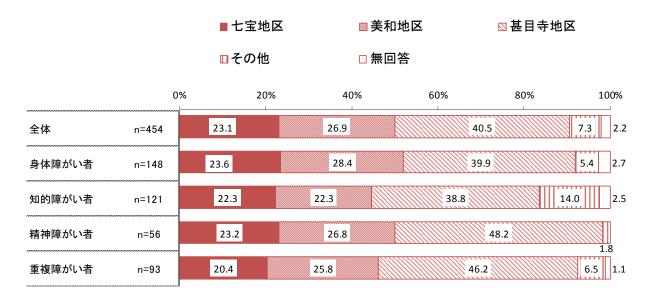
性別は、「男性」が56.2%、「女性」が41.9%となっています。

障がい別でみると、知的障がい者では男性の割合が高くなっており、精神障がい者では 女性の割合が高くなっています。



#### 問4 あなたがお住まいの地域はどこですか。(Oは1つだけ)

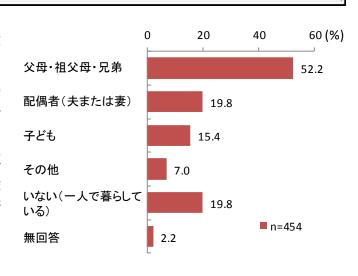
住まいの地域については、「甚目寺地区」が 40.5%と最も多く、次いで「美和地区」が 26.9%、「七宝地区」が 23.1%、となっています。



## 問 5 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。 (あてはまるものすべてにO)

ー緒に暮らしている人については、「父母・祖父母・兄弟」が52.2%と最も多く、次いで「配偶者(夫または妻)」「いない(一人で暮らしている)」が19.8%、「子ども」が15.4%となっています。

障がい別でみると、身体障がい者では「配偶者(夫または妻)」が 45.3%と最も多くなっています。知的障がい者、精神障がい者、重複障がい者では「父母・祖父母・兄弟」が最も多く、7 割前後を占めています。

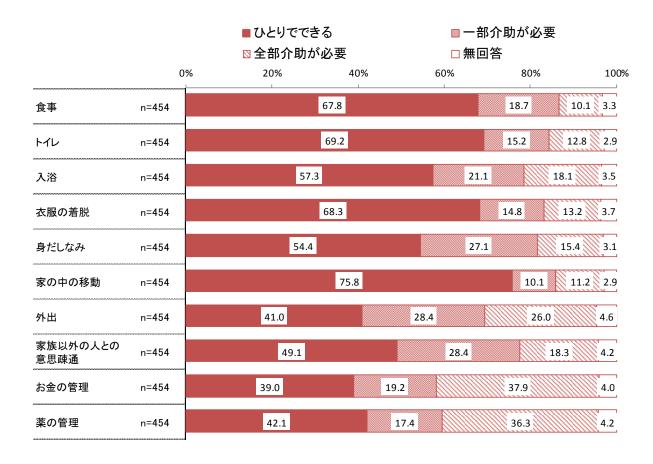


|        |     | 問5 現在、一緒に暮らしている人は、どなたですか。 |                |       |      |                        |      |  |  |
|--------|-----|---------------------------|----------------|-------|------|------------------------|------|--|--|
|        | 調査数 | -                         | 配偶者(夫<br>または妻) | 子ども   | その他  | いない(一<br>人で暮らし<br>ている) | 無回答  |  |  |
| 全 体    | 454 | 52. 2                     | 19. 8          | 15. 4 | 7. 0 | 19.8                   | 2. 2 |  |  |
| 身体障がい者 | 148 | 11.5                      | 45. 3          | 32. 4 | 8.8  | 29. 7                  | 2. 7 |  |  |
| 知的障がい者 | 121 | 76. 0                     | 2. 5           | 4. 1  | 4. 1 | 18. 2                  | 1. 7 |  |  |
| 精神障がい者 | 56  | 71. 4                     | 10. 7          | 8. 9  | 7. 1 | 14. 3                  | 1. 8 |  |  |
| 重複障がい者 | 93  | 69. 9                     | 7. 5           | 7. 5  | 8. 6 | 15. 1                  | 1. 1 |  |  |

# 問6 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。①から⑩のそれぞれにお答えください。(①から⑪それぞれに〇を1つ)

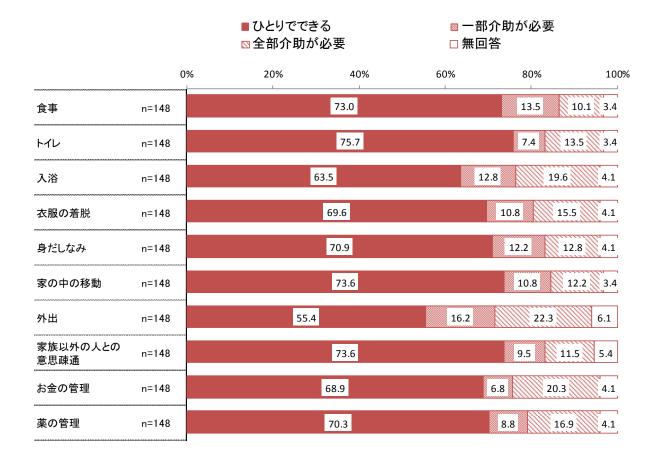
### 【 全 体 】

日常生活動作の介助の必要性については、「お金の管理」「外出」「薬の管理」などで、介助を必要とする人が多くなっています。



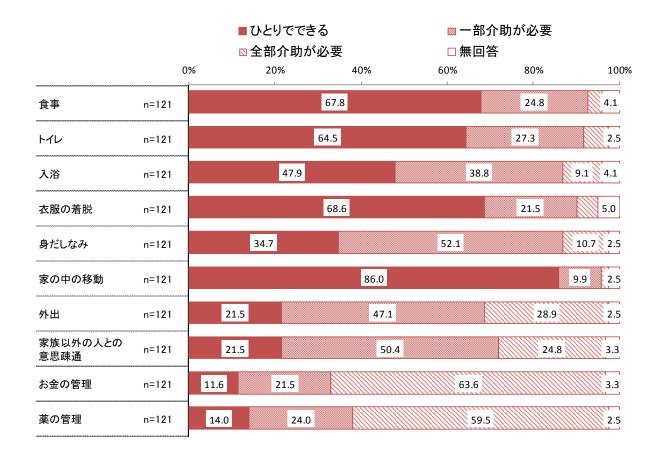
## 【 身体障がい者 】

日常生活動作の介助の必要性については、「外出」「入浴」「お金の管理」などで、介助を必要とする人が多くなっています。



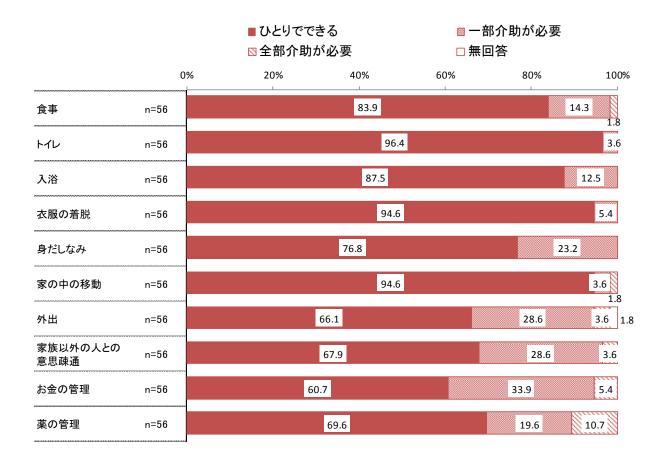
## 【 知的障がい者 】

日常生活動作の介助の必要性については、「お金の管理」「薬の管理」が 8 割を超えています。また、「外出」「家族以外の人との意思疎通」「身だしなみ」「入浴」などで、介助を必要とする人が多くなっています。



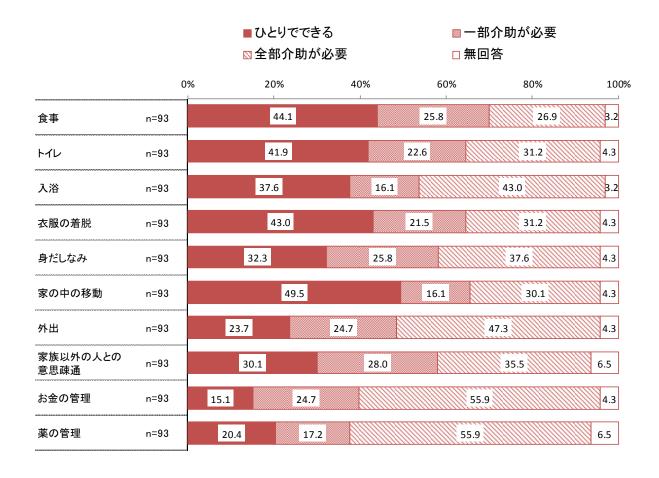
## 【 精神障がい者 】

日常生活動作の介助の必要性については、「お金の管理」「外出」「家族以外の人との意思疎通」「薬の管理」などで、介助を必要とする人が多くなっています。



#### 【 重複障がい者 】

日常生活動作の介助の必要性については、「お金の管理」が8割を超えています。また、「薬の管理」「外出」が7割を超えているほか、「家族以外の人との意思疎通」「身だしなみ」「入浴」などで介助を必要とする人が多くなっております。

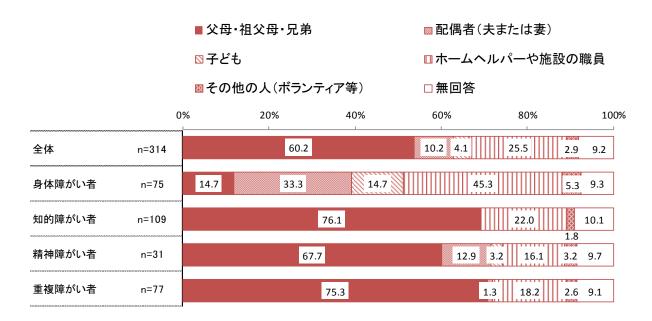


#### 【問6で「一部介助が必要」または「全部介助が必要」と答えた方】

#### 問7 あなたを介助してくれる方は主に誰ですか。(あてはまるものすべてに〇)

家族のなかで主に介助している方については、「父母・祖父母・兄弟」が 60.2%と最も多く、次いで「ホームヘルパーや施設の職員」が 25.5%、「配偶者(夫または妻)」が 10.2%、「子ども」が 4.1%となっています。

障がい別でみると、身体障がい者では「ホームヘルパーや施設の職員」が 45.3%と最も多く、次いで「配偶者(夫または妻)」が 33.3%となっています。知的障がい者、精神障がい者、重複障がい者では「父母・祖父母・兄弟」が最も多く 7 割前後を占めています。



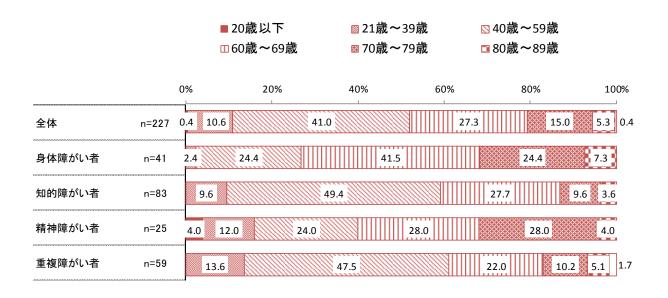
#### 【問7で1.~3.と答えた方】

問8 あなたを介助してくれる家族で、特に中心となっている方の年齢、性別、健康状態をお答えください。

#### ①年齢

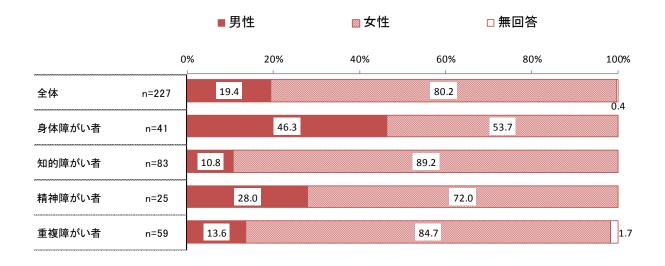
主に介護している方の年齢については、「40歳~59歳」が41.0%と最も多く、次いで「60歳~69歳」が27.3%、「70歳~79歳」が15.0%、「21歳~39歳」が10.6%となっています。

障がい別でみると、身体障がい者では「60歳~69歳」が 41.5%と最も多く、次いで「40歳~59歳」「70歳~79歳」が 24.4%となっています。知的障がい者では「40歳~59歳」が 49.4%と最も多く、次いで「60歳~69歳」が 27.7%となっています。精神障がい者では「60歳~69歳」「70歳~79歳」が 28.0%と最も多く、次いで「40歳~59歳」が 24.0%となっています。重複障がい者では「40歳~59歳」が 47.5%となっており、次いで「60歳~69歳」が 22.0%となっています。



#### ②性別(〇は1つだけ)

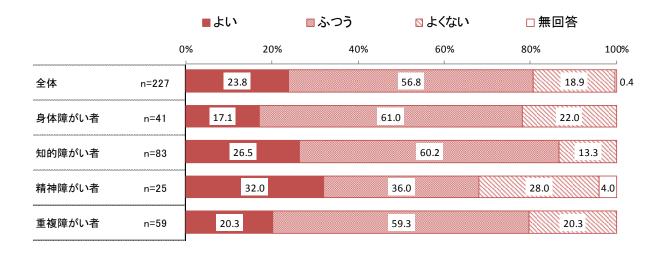
主に介護している方の性別については、「女性」が約8割(80.2%)を占めています。 障がい別でみると、全ての障がいにおいて「女性」が5割を超えています。特に知的 障がい者、重複障がい者で「女性」が8割以上を占めているほか、精神障がい者でも7割以上(72.0%)となっています。



### ③健康状態(〇は1つだけ)

主に介護している方の健康状態については、「ふつう」が 56.8%と最も多くなっています。また、「よい」が 23.8%となっているのに対し、「よくない」は 18.9%となっています。

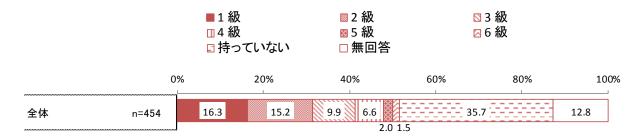
障がい別でみると、「よい」と回答した人は、知的障がい者、精神障がい者では約3割、 重複障がい者では約2割(20.3%)、身体障がい者では2割以下(17.1%)となっています。



## 3 あなたの障がいの状況について

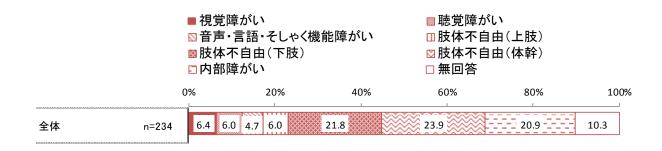
#### 問9 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。(Oは1つだけ)

身体障害者手帳については、約5割(51.5%)の人が所持しています。その内訳としては、「1級」が16.3%と最も多く、次いで「2級」が15.2%、「3級」が9.9%、「4級」が6.6%となっています。



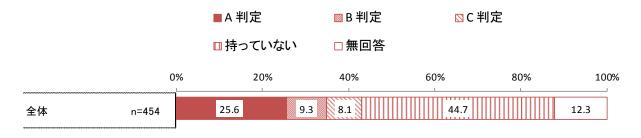
## 問 10 身体障害者手帳をお持ちの場合、主たる障がい名をお答えください。 (Oは1つだけ)

主たる障がい名については、「肢体不自由(体幹)」が23.9%と最も多く、次いで「肢体不自由(下肢)」が21.8%、「内部障がい」が20.9%となっています。



## 問11 あなたは療育手帳をお持ちですか。(〇は1つだけ)

療育手帳については、43.0%の人が所持しています。その内訳としては、「A 判定」が 25.6%と最も多く、次いで「B 判定」が 9.3%、「C 判定」が 8.1%となっています。



#### 問 12 あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。(〇は1つだけ)

精神障害者保健福祉手帳については、19.4%の人が所持しています。その内訳としては、「2級」が12.1%と最も多く、次いで「3級」が5.3%、「1級」が2.0%となっています。



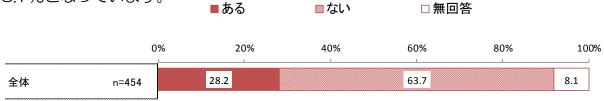
## 問 13 あなたは難病(特定疾患)の認定を受けていますか。(〇は1つだけ)

難病(特定疾患)の認定については、「受けている」が8.4%、「受けていない」が83.9% となっています。



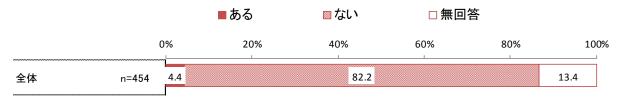
## 問14 あなたは発達障がいとして診断されたことがありますか。(〇は1つだけ)

発達障がいとして診断されたことがあるかについては、「ある」が 28.2%、「ない」が 63.7%となっています。



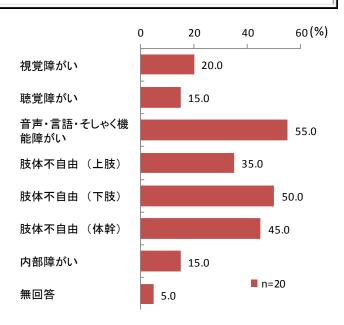
## 問 15 あなたは高次脳機能障害として診断されたことがありますか。 (Oは1つだけ)

高次脳機能障害として診断されたことがあるかについては、「ある」が 4.4%、「ない」 が 82.2%となっています。



## 問16 問15で「ある」を選択した場合、その関連障がいをお答えください。 (あてはまるものすべてに〇)

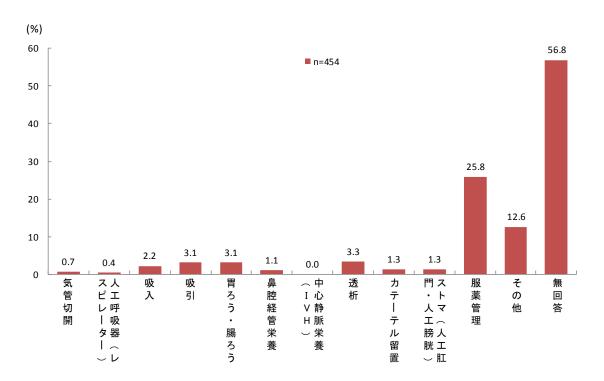
高次脳機能障害の関連障がいについては、「音声・言語・そしゃく機能障がい」が55.0%と最も多く、次いで「肢体不自由(下肢)」が50.0%、「肢体不自由(体幹)」が45.0%となっています。



## 問 17 あなたが現在受けている医療ケアをお答えください。 (あてはまるものすべてにO)

現在受けている医療ケアについては、「服薬管理」が 25.8%と最も多く、次いで「透析」が3.3%、「吸引」「胃ろう・腸ろう」が3.1%となっています。

障がい別でみると、全ての障がいで「服薬管理」が多くなっています。その他、身体障がい者で「透析」が 9.5%、重複障がい者で「吸引」が 8.6%となっています。



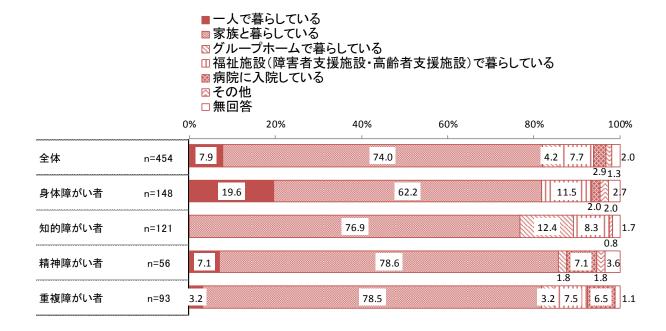
|        |     | 問17 あなたが現在受けている医療ケアをお答ください。 |                        |      |      |             |            |                 |
|--------|-----|-----------------------------|------------------------|------|------|-------------|------------|-----------------|
|        | 調査数 | 気管切開                        | 人工呼吸器<br>(レスピ<br>レーター) | 吸入   | 吸引   | 胃ろう・腸<br>ろう | 鼻腔経管栄<br>養 | 中心静脈栄<br>養(IVH) |
| 全 体    | 454 | 0. 7                        | 0. 4                   | 2. 2 | 3. 1 | 3. 1        | 1.1        | _               |
| 身体障がい者 | 148 | 1.4                         | 1.4                    | 2. 7 | 3. 4 | 4. 7        | 2. 7       | -               |
| 知的障がい者 | 121 | -                           | -                      | -    | -    | -           | -          | -               |
| 精神障がい者 | 56  | -                           | -                      | -    | 1.8  | -           | -          | _               |
| 重複障がい者 | 93  | 1. 1                        | -                      | 6. 5 | 8. 6 | 7. 5        | 1.1        | _               |

|        | 透析   | カテーテル<br>留置 | ストマ(人<br>エ肛門・人<br>エ膀胱) | 服薬管理  | その他   | 無回答   |
|--------|------|-------------|------------------------|-------|-------|-------|
| 全 体    | 3. 3 | 1. 3        | 1. 3                   | 25. 8 | 12. 6 | 56.8  |
| 身体障がい者 | 9. 5 | 2. 7        | 4. 1                   | 25. 0 | 16. 9 | 41. 2 |
| 知的障がい者 | -    | 0.8         | -                      | 21. 5 | 7. 4  | 73. 6 |
| 精神障がい者 | _    | -           | -                      | 32. 1 | 10. 7 | 60. 7 |
| 重複障がい者 | 1. 1 | 1. 1        | -                      | 34. 4 | 15. 1 | 48. 4 |

## 4 住まいや暮らしについて

#### 問 18 あなたは現在どのように暮らしていますか。(Oは1つだけ)

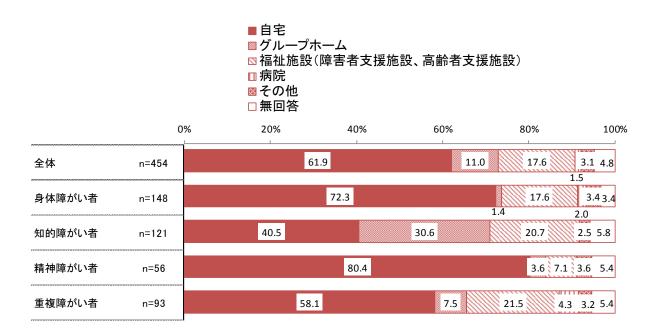
現在の暮らしについては、「家族と暮らしている」が74.0%と最も多くなっています。 障がい別でみると、いずれの障がいにおいても「家族と暮らしている」が6割を超えています。その他、身体障がい者では「一人で暮らしている」が19.6%、知的障がい者では「グループホームで暮らしている」が12.4%となっています。



## 問 19 将来住みたい、暮らしたいと思う生活の場はどれですか。(Oは1つだけ)

将来住みたい、暮らしたいと思う生活の場については、「自宅」が 61.9%と最も多く、 次いで「福祉施設(障害者支援施設、高齢者支援施設)」が 17.6%となっています。

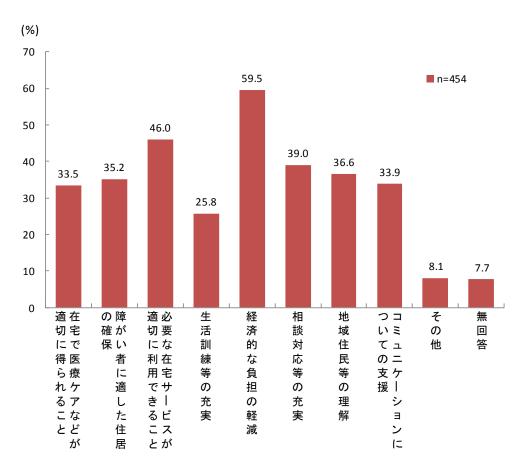
障がい別でみると、いずれの障がいにおいても「自宅」が最も多くなっています。次いで、知的障がい者では「グループホーム」、身体障がい者、精神障がい者、重複障がい者では「福祉施設(障害者支援施設、高齢者支援施設)」となっています。



## 問 20 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。 (あてはまるものすべてにO)

地域で生活するために必要な支援については、「経済的な負担の軽減」が 59.5%と最も多く、次いで「必要な在宅サービスが適切に利用できること」が 46.0%、「相談対応等の充実」が 39.0%、「地域住民等の理解」が 36.6%、「障がい者に適した住居の確保」が 35.2%となっています。

障がい別でみると、いずれの障がいにおいても「経済的な負担の軽減」が多くなっています。その他、身体障がい者、重複障がい者では「必要な在宅サービスが適切に利用できること」、知的障がい者では「地域住民等の理解」、精神障がい者では「相談対応等の充実」が多くなっています。



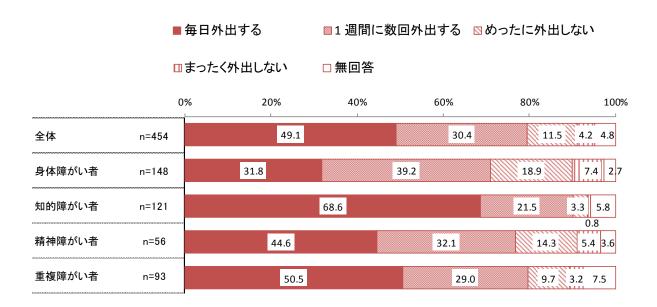
|        |     |                                      |                |                |       |       |       |       |               |       | 1     |
|--------|-----|--------------------------------------|----------------|----------------|-------|-------|-------|-------|---------------|-------|-------|
|        |     | 問20 地域で生活するためには、どのような支援があればよいと思いますか。 |                |                |       |       |       |       |               |       |       |
|        |     | 在宅で医療<br>ケアなどが                       | 障がい者に<br>適した住居 | 必要な在宅<br>サービスが |       | 経済的な負 | 相談対応等 | 地域住民等 | コミュニ<br>ケーション | その他   | 無回答   |
|        |     | 適切に得ら                                | 適した任店<br>の確保   | 適切に利用          | の充実   | 担の軽減  | の充実   | の理解   | についての         | ての他   | 無凹台   |
|        |     | れること                                 | の確体            | できること          |       |       |       |       | 支援            |       |       |
| 全 体    | 454 | 33. 5                                | 35. 2          | 46.0           | 25. 8 | 59. 5 | 39.0  | 36. 6 | 33. 9         | 8. 1  | 7. 7  |
| 身体障がい者 | 148 | 48. 0                                | 29. 1          | 52. 0          | 10.8  | 56. 1 | 29. 1 | 20. 9 | 17. 6         | 4. 7  | 8. 1  |
| 知的障がい者 | 121 | 24. 0                                | 43. 8          | 45. 5          | 33. 9 | 60. 3 | 40. 5 | 58. 7 | 47. 1         | 5. 8  | 8. 3  |
| 精神障がい者 | 56  | 12. 5                                | 32. 1          | 26. 8          | 28. 6 | 76. 8 | 55. 4 | 39. 3 | 50. 0         | 7. 1  | 10. 7 |
| 重複障がい者 | 93  | 39. 8                                | 39.8           | 52. 7          | 31. 2 | 51.6  | 33. 3 | 29. 0 | 26. 9         | 17. 2 | 6. 5  |

## 5 日中活動や就労について

## 問21 あなたは、1週間にどの程度外出しますか。(〇は1つだけ)

1週間の外出の頻度については、「毎日外出する」が 49.1%と最も多く、次いで「1週間に数回外出する」が 30.4%、「めったに外出しない」が 11.5%となっており、これらを合計した"外出する人"が約 9割(91.0%)を占めています。一方、「まったく外出しない」人は 4.2%となっています。

障がい別でみると、身体障がい者では「1週間に数回外出する」が39.2%と最も多くなっています。知的障がい者、精神障がい者、重複障がい者では「毎日外出する」が最も多くなっています。また、全ての障がいにおいて"外出する人"が約9割となっています。

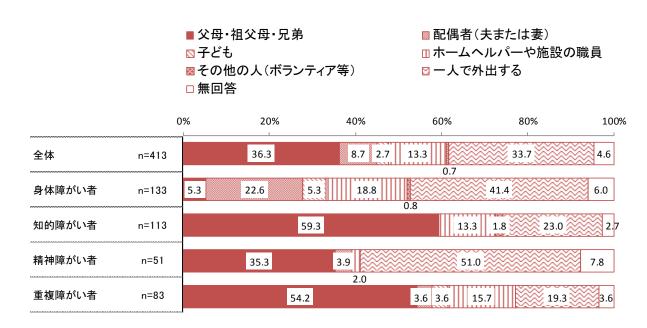


### 【問 22 から問 24 は、問 21 で、4. 以外を選択した場合にお答えください。】

## 問 22 あなたが外出する際の主な同伴者は誰ですか。(Oは1つだけ)

週に少しでも外出する方(413人)に対し、外出する際の主な同伴者についてたずねたところ、「父母・祖父母・兄弟」が36.3%と最も多く、次いで「一人で外出する」が33.7%となっています。

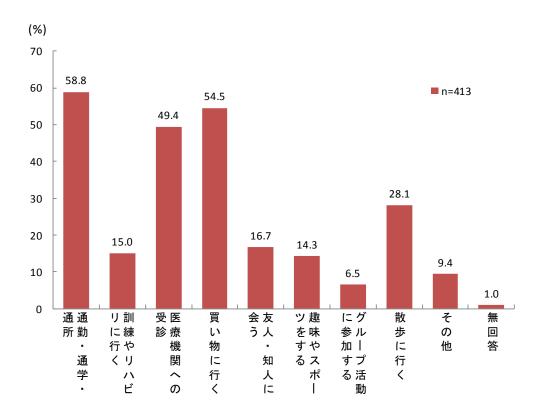
障がい別でみると、身体障がい者、精神障がい者では「一人で外出する」が最も多くなっています。知的障がい者、重複障がい者では「父母・祖父母・兄弟」が最も多く、5割を超えています。



## 問 23 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。 (あてはまるものすべてにO)

週に少しでも外出する方(413人)に対し、外出の目的についてはたずねたところ、「通勤・通学・通所」が58.8%と最も多く、次いで「買い物に行く」が54.5%、「医療機関への受診」が49.4%、「散歩に行く」が28.1%となっています。

障がい別でみると、いずれの障がいにおいても「買い物に行く」が 5 割を超えています。その他、身体障がい者では「医療機関への受診」が 55.6%となっています。知的障がい者、精神障がい者、重複障がい者では「通勤・通学・通所」が多くなっています。



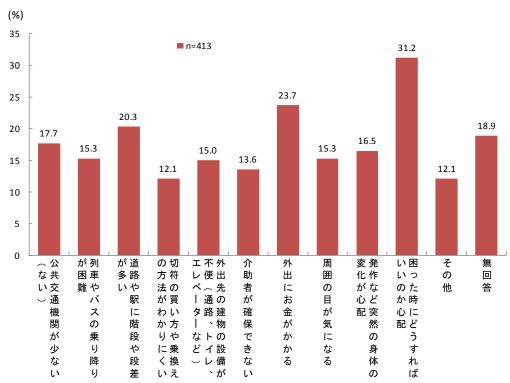
|        |     | 問23 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。 |                |       |            |              |                    |                     |  |  |
|--------|-----|--------------------------------|----------------|-------|------------|--------------|--------------------|---------------------|--|--|
|        | 調査数 |                                | 訓練やリハ<br>ビリに行く |       | 買い物に行<br>く | 友人・知人<br>に会う | 趣味や<br>スポーツを<br>する | グループ活<br>動に参加す<br>る |  |  |
| 全 体    | 413 | 58. 8                          | 15. 0          | 49. 4 | 54. 5      | 16. 7        | 14. 3              | 6. 5                |  |  |
| 身体障がい者 | 133 | 24. 1                          | 18. 8          | 55. 6 | 54. 9      | 23. 3        | 14. 3              | 3. 8                |  |  |
| 知的障がい者 | 113 | 87. 6                          | 7. 1           | 31.0  | 54. 0      | 6. 2         | 12. 4              | 12. 4               |  |  |
| 精神障がい者 | 51  | 62. 7                          | 11.8           | 64. 7 | 58. 8      | 23. 5        | 19. 6              | 2. 0                |  |  |
| 重複障がい者 | 83  | 67. 5                          | 21. 7          | 51.8  | 53. 0      | 14. 5        | 8. 4               | 6.0                 |  |  |

|        | 散歩に行く | その他   | 無回答  |
|--------|-------|-------|------|
| 全 体    | 28. 1 | 9. 4  | 1.0  |
| 身体障がい者 | 27. 8 | 13. 5 | 1. 5 |
| 知的障がい者 | 33. 6 | 8. 0  | 0. 9 |
| 精神障がい者 | 23. 5 | 3. 9  | 2.0  |
| 重複障がい者 | 22. 9 | 8. 4  | -    |

## 問24 外出のとき困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

週に少しでも外出する方(413人)に対し、外出するうえで困ることについてたずねたところ、「困った時にどうすればいいのか心配」が31.2%と最も多く、次いで「外出にお金がかかる」が23.7%、「道路や駅に階段や段差が多い」が20.3%となっています。

障がい別でみると、身体障がい者では「道路や駅に階段や段差が多い」が36.1%と最も多くなっており、次いで「列車やバスの乗り降りが困難」が24.8%となっています。知的障がい者では「困った時にどうすればいいのか心配」が50.4%と最も多く、次いで「周囲の目が気になる」が23.9%、「公共交通機関が少ない(ない)」が23.0%となっています。精神障がい者では「外出にお金がかかる」が47.1%と最も多く、次いで「困った時にどうすればいいのか心配」が35.3%となっています。重複障がい者では「外出先の建物の設備が不便(通路、トイレ、エレベーターなど)」が26.5%と最も多く、次いで「発作など突然の身体の変化が心配」が25.3%となっています。



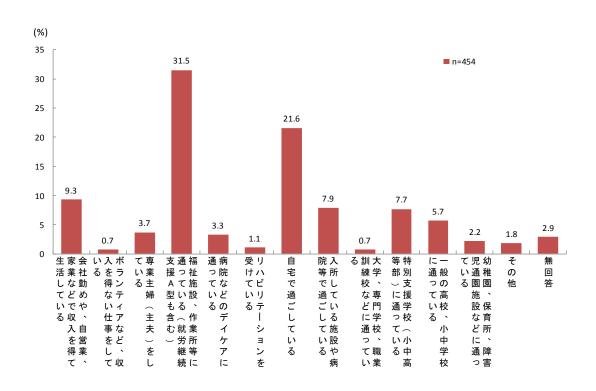
|        |     | 問24 外出の時に困ることは何ですか。 |                       |          |        |   |        |               |  |  |
|--------|-----|---------------------|-----------------------|----------|--------|---|--------|---------------|--|--|
|        | 調査数 | 公共交通機関が少ない(ない)      | 列車やバスの<br>乗り降りが困<br>難 | 地町 いずいごは | や来換えの方 | 外出先の建物<br>の設備が不便<br>(通路、トイ<br>レ、エレベー<br>ターなど) | 介助者が確保 | 外出にお金が<br>かかる |  |  |
| 全 体    | 413 | 17. 7               | 15. 3                 | 20. 3    | 12. 1  | 15. 0   | 13. 6  | 23. 7         |  |  |
| 身体障がい者 | 133 | 16. 5               | 24. 8                 | 36. 1    | 6.0    | 17. 3   | 15. 0  | 21. 1         |  |  |
| 知的障がい者 | 113 | 23. 0               | 8. 0                  | 6. 2     | 22. 1  | 9. 7  | 15. 9  | 17. 7         |  |  |
| 精神障がい者 | 51  | 13. 7               | 7. 8                  | 7. 8     | 11.8   | 2. 0  | 5. 9   | 47. 1         |  |  |
| 重複障がい者 | 83  | 15. 7               | 18. 1                 | 24. 1    | 7. 2   | 26. 5   | 15. 7  | 22. 9         |  |  |

|        | 周囲の目が気になる | 発作など突然<br>の身体の変化<br>が心配 | 困った時にど<br>うすればいい<br>のか心配 | その他   | 無回答   |
|--------|-----------|-------------------------|--------------------------|-------|-------|
| 全 体    | 15. 3     | 16. 5                   | 31. 2                    | 12. 1 | 18. 9 |
| 身体障がい者 | 5. 3      | 9.8                     | 16. 5                    | 12    | 24. 8 |
| 知的障がい者 | 23. 9     | 12. 4                   | 50. 4                    | 12. 4 | 14. 2 |
| 精神障がい者 | 25. 5     | 31.4                    | 35. 3                    | 7. 8  | 17. 6 |
| 重複障がい者 | 15. 7     | 25. 3                   | 24. 1                    | 12    | 16. 9 |

## 問 25 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。(Oは1つだけ)

平日の主な過ごし方については、「福祉施設、作業所等に通っている(就労継続支援 A型も含む)」が31.5%と最も多く、次いで「自宅で過ごしている」が21.6%となっています。

障がい別でみると、身体障がい者では「自宅で過ごしている」が 39.9%と最も多く、次いで「会社勤めや、自営業、家業などで収入を得て仕事をしている」が 14.2%なっています。知的障がい者、精神障がい者、重複障がい者では「福祉施設、作業所等に通っている(就労継続支援 A 型も含む)」が最も多くなっています。



|        |     |  | 問25 あなたは、平日の日中を主にどのように過ごしていますか。    |                                 |                          |                                     |        |               |  |  |  |  |
|--------|-----|--|------------------------------------|---------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|--------|---------------|--|--|--|--|
|        | 調査数 | 会社勤めや、<br>自営業、家業<br>などで収入を<br>得て生活して<br>いる | ボランティア<br>など、収入を<br>得ない仕事を<br>している | 専業主婦(主                          | 福祉施設、作<br>業所等に通っ         | 病院などのデ<br>イケアに通っ                    | リハビリテー | 自宅で過ごし<br>ている |  |  |  |  |
| 全 体    | 454 | 9. 3                                       | 0. 7                               | 3. 7                            | 31. 5                    | 3. 3                                | 1. 1   | 21. 6         |  |  |  |  |
| 身体障がい者 | 148 | 14. 2                                      | 1.4                                | 8. 1                            | 11. 5                    | 6. 8                                | 2. 0   | 39. 9         |  |  |  |  |
| 知的障がい者 | 121 | 5. 0                                       | -                                  | -                               | 51. 2                    | -                                   | -      | 4. 1          |  |  |  |  |
| 精神障がい者 | 56  | 12. 5                                      | -                                  | 1.8                             | 39. 3                    | 5. 4                                | 1. 8   | 30. 4         |  |  |  |  |
| 重複障がい者 | 93  | 7. 5                                       | 1. 1                               | 2. 2                            | 39. 8                    | 2. 2                                | 1. 1   | 10. 8         |  |  |  |  |
|        |     |  |                                    |                                 |                          |                                     |        |               |  |  |  |  |
|        |     | 施設や病院等                                     | 校、職業訓練                             | 特別支援学校<br>(小中高等<br>部)に通って<br>いる | 一般の高校、<br>小中学校に<br>通っている | 幼稚園、保育<br>所、障害児通<br>園施設などに<br>通っている | その他    | 無回答           |  |  |  |  |
| 全 体    |     | 7. 9                                       | 0. 7                               | 7. 7                            | 5. 7                     | 2. 2                                | 1.8    | 2. 9          |  |  |  |  |
| 身体障がい者 |     | 9. 5                                       | -                                  | -                               | -                        | -                                   | 3. 4   | 3. 4          |  |  |  |  |
| 知的障がい者 |     | 5. 8                                       | -                                  | 19. 8                           | 8. 3                     | 4. 1                                | -      | 1. 7          |  |  |  |  |
| 精神障がい者 |     | 3. 6                                       | 1.8                                | 1.8                             | 1. 8                     | -                                   | -      | -             |  |  |  |  |
| 重複障がい者 |     | 11.8                                       | 1.1                                | 9. 7                            | 3. 2                     | 2. 2                                | 2. 2   | 5. 4          |  |  |  |  |

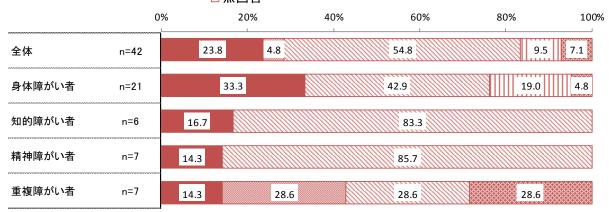
#### 【問 25 で、1. を選択した場合にお答えください。】

#### 問 26 どのような勤務形態で働いていますか。(〇は1つだけ)

仕事をしている方(42人)に対し就労形態についてたずねたところ、「パート、アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員」が54.8%と最も多く、次いで「正職員でほかの職員と勤務条件等に違いはない」が23.8%、「自営業、農林水産業など」が9.5%となっています。

障がい別でみると、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者で「パート、アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員」が最も多くなっています。また、身体障がい者では「正職員でほかの職員と勤務条件等に違いはない」が33.3%で、他の障がい者よりも多くなっています。

- ■正職員で他の職員と勤務条件等に違いはない
- ■正職員で短時間勤務などの障がい者配慮がある
- 図パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員
- □自営業、農林水産業など
- ■その他
- □無回答

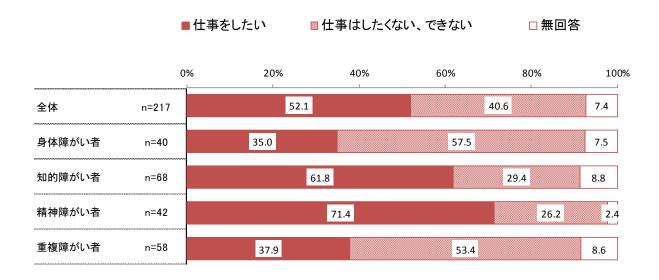


### 【問 25 で、1. 以外を選択した 18~64 歳の方にお聞きします。】

## 問27 あなたは今後、収入を得る仕事をしたいと思いますか。(〇は1つだけ)

働いていない 18 歳~64 歳の方(217人)に対し、今後、収入を得る仕事をしたいと思うかたずねたところ、「仕事をしたい」が52.1%となっており、「仕事をしたくない、できない」(40.6%)よりも多くなっています。

障がい別でみると、就労意向がある人は、身体障がい者では35.0%、知的障がい者では61.8%、精神障がい者では71.4%、重複障がい者では37.9%となっています。

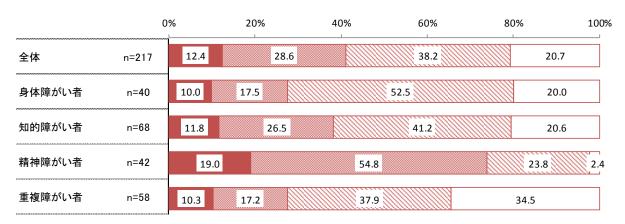


## 問 28 収入を得る仕事を得るために、職業訓練などを受けたいと思いますか。 (Oは1つだけ)

働いていない 18 歳~64 歳の方(217人)に対し、職業訓練の受講意向についてたずねたところ、「職業訓練を受けたくない、受ける必要はない」が 38.2%と最も多くなっています。一方、受講意向がある人では、「既に職業訓練を受けている」が 12.4%、「職業訓練を受けたい」が 28.6%となっています。

障がい別でみると、受講意向がある人は、身体障がい者、知的障がい者、重複障がい者では約3割~4割ですが、精神障がい者では約7割(73.8%)と受講意向のある人が多くなっています。

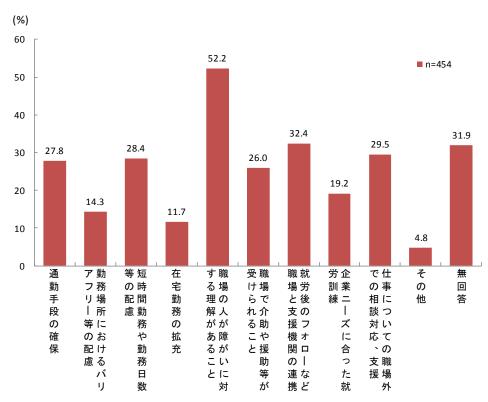
- ■既に職業訓練を受けている
- ■職業訓練を受けたい
- ∞職業訓練を受けたくない、受ける必要はない
- □無回答



## 問 29 あなたは、障がい者の就労支援としてどのようなことが必要だと思いますか。 (あてはまるものすべてにO)

障がいのある方が働くために必要なことについては、「職場の人が障がいに対する理解があること」が52.2%と最も多く、次いで「就労後のフォローなど職場と支援機関の連携」が32.4%、「仕事についての職場外での相談対応、支援」が29.5%、「短時間勤務や勤務日数等の配慮」が28.4%となっています。

障がい別でみると、いずれの障がいにおいても「職場の人が障がいに対する理解があること」が多くなっています。その他、身体障がい者で「短時間勤務や勤務日数等の配慮」、知的障がい者、精神障がい者で「就労後のフォローなど職場と支援機関の連携」、重複障がい者で「職場で介助や援助等が受けられること」があげられています。



|        |     | 問29 あなたは、障がい者の就労支援としてどのようなことが必要だと思いますか。 |                                |                        |       |       |                               |                                      |  |  |
|--------|-----|---|--------------------------------|------------------------|-------|-------|-------------------------------|--------------------------------------|--|--|
|        | 調査数 | 通勤手段の<br>確保                             | 勤務場所に<br>おけるバリ<br>アフリー等<br>の配慮 | 短時間勤務<br>や勤務日数<br>等の配慮 | E     |       | 職場で介助<br>や援助等が<br>受けられる<br>こと | 就労後の<br>フォローな<br>ど職場と支<br>援機関の連<br>携 |  |  |
| 全 体    | 454 | 27. 8                                   | 14. 3                          | 28. 4                  | 11. 7 | 52. 2 | 26. 0                         | 32. 4                                |  |  |
| 身体障がい者 | 148 | 19. 6                                   | 16. 2                          | 23. 6                  | 10. 1 | 31. 8 | 14. 2                         | 10. 8                                |  |  |
| 知的障がい者 | 121 | 33. 1                                   | 9. 1                           | 28. 1                  | 7. 4  | 71. 9 | 44. 6                         | 47. 1                                |  |  |
| 精神障がい者 | 56  | 39. 3                                   | 16. 1                          | 46. 4                  | 19. 6 | 78. 6 | 12. 5                         | 64. 3                                |  |  |
| 重複障がい者 | 93  | 26. 9                                   | 17. 2                          | 24. 7                  | 14. 0 | 43. 0 | 28. 0                         | 22. 6                                |  |  |
|        |     |   |                                |                        |       |       |                               |                                      |  |  |

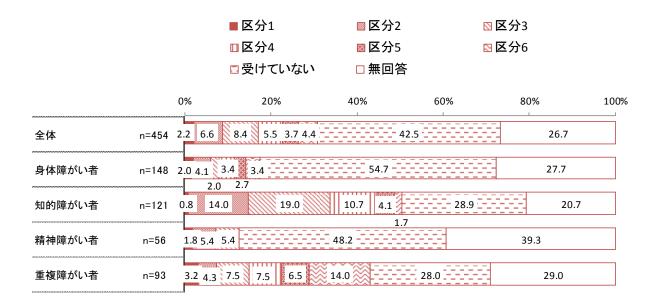
|        | 企業ニーズ<br>に合った就<br>労訓練 | 仕事につい<br>ての職場外<br>での相談対<br>応、支援 | その他  | 無回答   |
|--------|-----------------------|---------------------------------|------|-------|
| 全 体    | 19. 2                 | 29. 5                           | 4. 8 | 31. 9 |
| 身体障がい者 | 6. 1                  | 12. 2                           | 5. 4 | 50. 7 |
| 知的障がい者 | 27. 3                 | 43. 8                           | 3. 3 | 18. 2 |
| 精神障がい者 | 33. 9                 | 53. 6                           | 5. 4 | 8. 9  |
| 重複障がい者 | 15. 1                 | 18. 3                           | 7. 5 | 33. 3 |

# 6 障がい福祉サービス等の利用について

# 問30 あなたは障害支援区分の認定を受けていますか。(Oは1つだけ)

障害支援区分の認定を受けているかについては、「受けていない」が 42.5%と最も多くなっています。また、「受けている」人は約3割(30.8%)となっています。

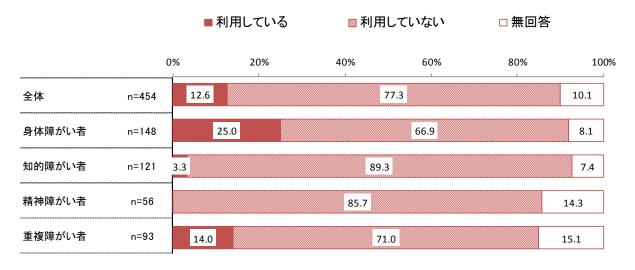
障がい別でみると、「受けている」人は、身体障がい者では 17.6%、知的障がい者では 50.3%、精神障がい者では 12.6%、重複障がい者では 43.0%となっています。



# 問31 あなたは介護保険によるサービスを利用していますか。(Oは1つだけ)

介護保険によるサービスを利用しているかについては、「利用している」が 12.6%、「利用していない」が 77.3%となっています。

障がい別でみると、「利用している」と回答した人は、身体障がい者では 25.0%、知的障がい者では 3.3%、重複障がい者では 14.0%、精神障がい者では 1 人もいませんでした。

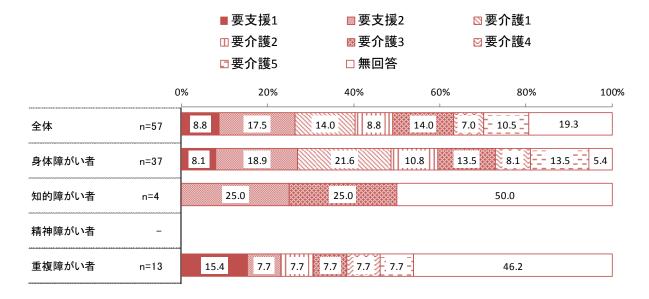


【問31で、「1. 利用している」を選択した芳にお聞きします。】

## 問32 該当する要介護度はどれですか。(〇は1つだけ)

要介護度については、「要支援2」が17.5%と最も多く、次いで「要介護1」「要介護3」が14.0%、「要介護5」が10.5%となっています。

障がい別でみると、身体障がい者で「要介護 1」、重複障がい者で「要支援 1」が最も 多くなっています。



## 問33 あなたは次のサービスを利用していますか。また今後利用したいと考えますか。

# ◇ 利用している障害福祉サービス ◇

## 【全体】

現在、利用している障害福祉サービスについては、「相談支援」が17.4%と最も多く、次いで「就労継続支援(A型・B型)」が17.0%、「生活介護」が14.1%となっています。



## 【 身体障がい者 】

現在、利用している障害福祉サービスについては、「日常生活用具給付」が 16.2%と 最も多く、次いで「生活介護」「相談支援」が 15.5%、「居宅介護(ホームヘルプ)」が 12.2%、「自立訓練(機能訓練・生活訓練)」が 9.5%となっています。



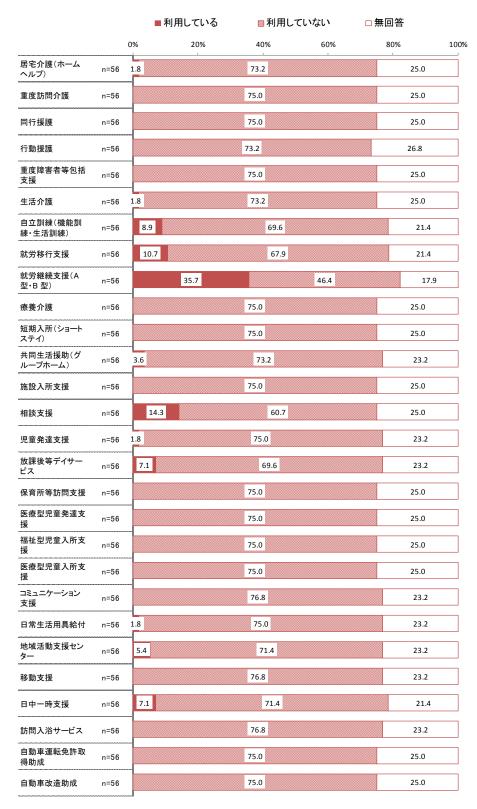
## 【 知的障がい者 】

現在、利用している障害福祉サービスについては、「放課後等デイサービス」が28.9%と最も多く、次いで「就労継続支援(A型・B型)」が27.3%、「日中一時支援」が23.1%、「相談支援」が21.5%、「移動支援」が19.8%となっています。



## 【 精神障がい者 】

現在、利用している障害福祉サービスについては、「就労継続支援(A型・B型)」が35.7%と最も多く、次いで「相談支援」が14.3%、「就労移行支援」が10.7%となっています。



## 【 重複障がい者 】

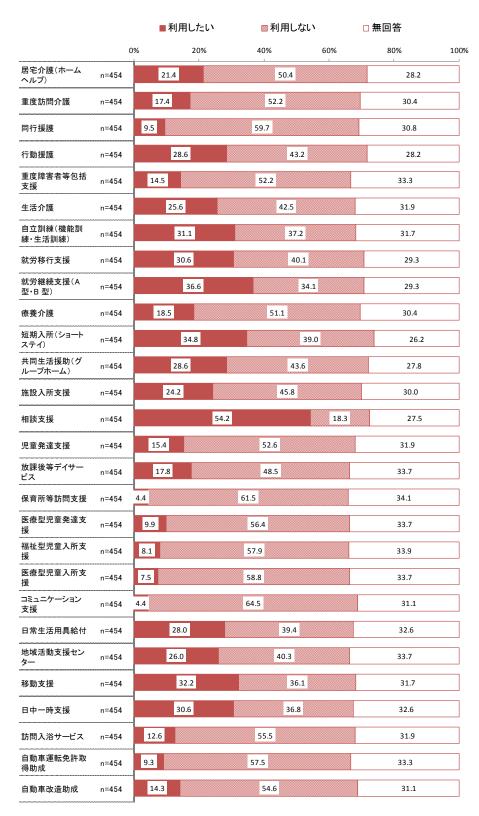
現在、利用している障害福祉サービスについては、「生活介護」が24.7%と最も多く、次いで「日中一時支援」が19.4%、「日常生活用具給付」が18.3%、「短期入所(ショートステイ)」が17.2%、「相談支援」が15.1%となっています。



## ◇ 今後利用したい障がい福祉サービス ◇

# 【全体】

今後利用したい障害福祉サービスについては、「相談支援」が 54.2%と最も多く、次いで「就労継続支援(A型・B型)」が 36.6%、「短期入所(ショートステイ)」が 34.8%となっています。



## 【 身体障がい者 】

今後利用したい障害福祉サービスについては、「相談支援」が 46.6%と最も多く、次いで「日常生活用具給付」が37.8%、「居宅介護(ホームヘルプ)」「生活介護」「短期入所(ショートステイ)」が26.4%となっています。



## 【 知的障がい者 】

今後利用したい障害福祉サービスについては、「相談支援」が62.8%と最も多く、次いで「就労継続支援(A型・B型)」が55.4%、「共同生活援助(グループホーム)」が53.7%、「行動援護」が52.1%、「短期入所(ショートステイ)」が50.4%となっています。



## 【 精神障がい者 】

今後利用したい障害福祉サービスについては、「就労継続支援(A型・B型)」が57.1%と最も多く、次いで「相談支援」が53.6%、「就労移行支援」が46.4%、「行動援護」が30.4%となっています。



## 【 重複障がい者 】

今後利用したい障害福祉サービスについては、「相談支援」が57.0%と最も多く、次いで「短期入所(ショートステイ)」「日中一時支援」が45.2%、「日常生活用具給付」が39.8%、「自立訓練(機能訓練・生活訓練)」「移動支援」が38.7%、「生活介護」が37.6%となっています。

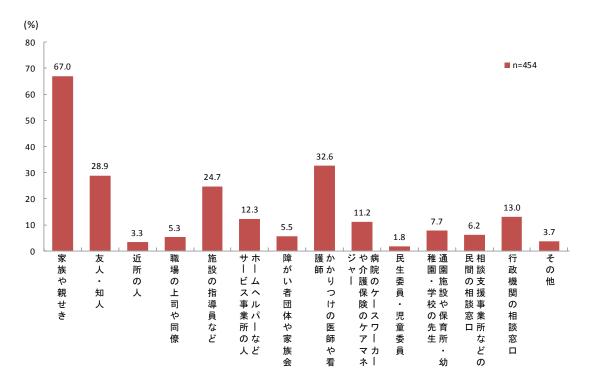


# 7 相談相手について

# 問34 あなたは、普段、悩みや困ったことをどなたに相談しますか。 (あてはまるものすべてにO)

普段、悩みや困ったことの相談者については、「家族や親せき」が67.0%と最も多く、次いで「かかりつけの医師や看護師」が32.6%となっています

障がい別でみると、いずれの障がいにおいても「家族や親せき」が最も多くなっています。次いで身体障がい者、精神障がい者では「かかりつけの医師や看護師」、知的障がい者、重複障がい者では「施設の指導員など」があげられています。



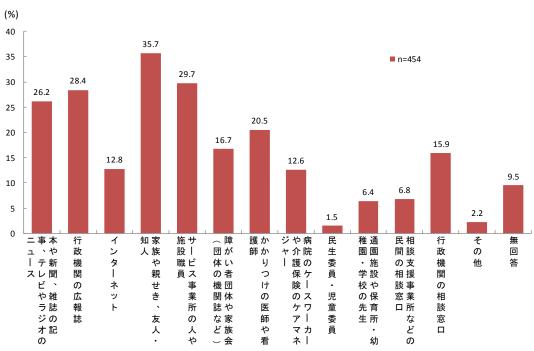
|    |       |     |        | 問34 8 | あなたは普段 | 、悩みや困っ       | たことをどた | よたに相談しる                        | ますか。  |                      |
|----|-------|-----|--------|-------|--------|--------------|--------|--------------------------------|-------|----------------------|
|    |       | 調査数 | 家族や親せき | 友人・知人 | 近所の人   | 職場の上司<br>や同僚 |        | ホームヘル<br>パーなど<br>サービス事<br>業所の人 | 陣かい右団 | かかりつけ<br>の医師や看<br>護師 |
| 1  | 全体    | 454 | 67. 0  | 28. 9 | 3. 3   | 5. 3         | 24. 7  | 12. 3                          | 5. 5  | 32. 6                |
| 身体 | 障がい者  | 148 | 66. 9  | 27. 7 | 8. 1   | 4. 7         | 14. 9  | 18. 2                          | 1.4   | 29. 1                |
| 知的 | ]障がい者 | 121 | 66. 1  | 28. 1 | 1. 7   | 5. 8         | 33. 9  | 9. 9                           | 11. 6 | 21. 5                |
| 精神 | 障がい者  | 56  | 69. 6  | 37. 5 | -      | 10. 7        | 23. 2  | 7. 1                           | 1.8   | 64. 3                |
| 重複 | 障がい者  | 93  | 62. 4  | 26. 9 | 1. 1   | 4. 3         | 29. 0  | 9. 7                           | 6. 5  | 28. 0                |

|        | 病院のケー<br>スワーカー<br>や介護保険<br>のケアマネ<br>ジャー | 民生委員・<br>児童委員 | 保育所・幼<br>稚園・学校 | 相談支援事<br>業所などの<br>民間の相談<br>窓口 | 行政機関の<br>相談窓口 | その他  | 無回答   |
|--------|---|---------------|----------------|-------------------------------|---------------|------|-------|
| 全 体    | 11. 2                                   | 1. 8          | 7. 7           | 6. 2                          | 13. 0         | 3. 7 | 9. 0  |
| 身体障がい者 | 13. 5                                   | 3. 4          | -              | 2. 7                          | 12. 2         | 1.4  | 8. 1  |
| 知的障がい者 | -                                       | -             | 14. 0          | 7. 4                          | 9. 9          | 4. 1 | 11. 6 |
| 精神障がい者 | 30. 4                                   | -             | 1.8            | 5. 4                          | 12. 5         | 5. 4 | 3. 6  |
| 重複障がい者 | 11.8                                    | 2. 2          | 8. 6           | 9. 7                          | 15. 1         | 5. 4 | 11. 8 |

# 問 35 あなたは、 障がいのことや福祉サービスなどに関する情報を、 どこから知ることが多いですか。 (あてはまるものすべてにO)

障がいのことや福祉サービス等に関する情報を得る手段については、「家族や親せき、 友人・知人」が35.7%と最も多く、次いで「サービス事業所の人や施設職員」が29.7%、 「行政機関の広報誌」が28.4%、「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」 が26.2%となっています。

障がい別でみると、身体障がい者では「本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース」が41.2%、「行政機関の広報誌」が35.8%となっています。知的障がい者では「家族や親せき、友人・知人」が39.7%、次いで「サービス事業所の人や施設職員」が38.0%となっています。精神障がい者では「かかりつけの医師や看護師」が44.6%、「病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー」が33.9%となっています。重複障がい者では「家族や親せき、友人・知人」が47.3%、「サービス事業所の人や施設職員」が28.0%となっています。



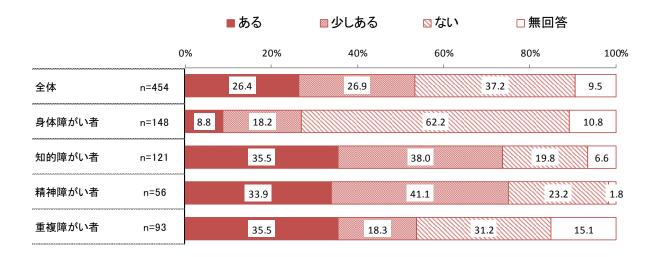
|        |     | 問35 あなたは                                | は障がいのことも      | や福祉サービスが     | よどに関する情報                      | 報を、どこから                | 知ることが多い                          | ですか。                 |
|--------|-----|---|---------------|--------------|-------------------------------|------------------------|----------------------------------|----------------------|
|        | 調査数 | 本や新聞、<br>雑誌の記<br>事、テレビ<br>やラジオの<br>ニュース | 行政機関の<br>広報誌  | インター<br>ネット  |                               | サービス事<br>業所の人や<br>施設職員 | 障がい者団<br>体や家族会<br>(団体の機<br>関誌など) | かかりつけ<br>の医師や看<br>護師 |
| 全 体    | 454 | 26. 2                                   | 28. 4         | 12. 8        | 35. 7                         | 29. 7                  | 16. 7                            | 20. 5                |
| 身体障がい者 | 148 | 41. 2                                   | 35. 8         | 7. 4         | 28. 4                         | 24. 3                  | 6. 1                             | 21.6                 |
| 知的障がい者 | 121 | 14. 9                                   | 25. 6         | 12. 4        | 39. 7                         | 38. 0                  | 33. 1                            | 6. 6                 |
| 精神障がい者 | 56  | 17. 9                                   | 16. 1         | 30. 4        | 28. 6                         | 32. 1                  | 7. 1                             | 44. 6                |
| 重複障がい者 | 93  | 19. 4                                   | 24. 7         | 8. 6         | 47. 3                         | 28. 0                  | 20. 4                            | 19. 4                |
|        |     | 病院のケー<br>スワーカー<br>や介護保険<br>のケアマネ<br>ジャー | 民生委員・<br>児童委員 | 稚園・学校<br>の先生 | 相談支援事<br>業所などの<br>民間の相談<br>窓口 | 相談窓口                   | その他                              | 無回答                  |
| 全体     |     | 12. 6                                   | 1.5           | 6. 4         | 6. 8                          | 15. 9                  | 2. 2                             | 9. 5                 |
| 身体障がい者 |     | 14. 2                                   | 3. 4          | -            | 1.4                           | 15. 5                  | 2. 0                             | 10. 1                |
| 知的障がい者 |     | 0.8                                     | _             | 13. 2        | 10. 7                         | 16. 5                  | 2. 5                             | 10. 7                |
| 精神障がい者 |     | 33. 9                                   | -             | 1.8          | 10. 7                         | 14. 3                  | 1.8                              | 1.8                  |
| 重複障がい者 |     | 14. 0                                   | 2. 2          | 8. 6         | 8. 6                          | 16. 1                  | 2. 2                             | 10.8                 |

# 8 権利擁護について

問 35 あなたは、障がいがあることで、差別や嫌な思いをする(した)ことがありますか。(Oは1つだけ)

障がいがあることで差別や嫌な思いをする(した)ことがあるかについては、「ない」が37.2%と最も多くなっています。一方で、「ある」は26.4%、「少しある」は26.9%となっており、これらを合わせた"差別や嫌な思いをしたことがある人"が約5割(53.3%)を占めています。

障がい別でみると、"差別や嫌な思いをしたことがある人"は、身体障がい者では約3割(27.2%)にとどまっているものの、知的障がい者、精神障がい者では7割を超えており、重複障がい者でも約5割(53.8%)となっています。

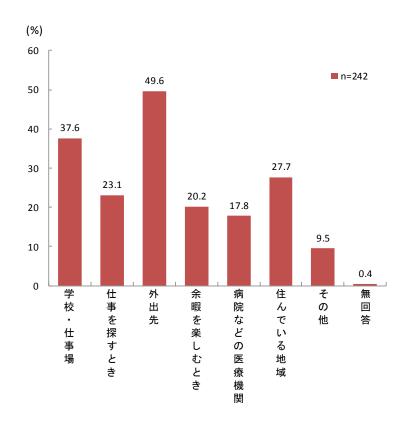


## 【問36で、1、又は2、と回答された方におうかがいします。】

# 問37 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。(あてはまるものすべてに〇)

障がいがあることで差別や嫌な思いをする(した)ことがある方(242人)に対し、 どのような場所で差別や嫌な思いをしたかをたずねたところ、「外出先」が 49.6%と最 も多く、次いで「学校・仕事場」が 37.6%、「住んでいる地域」が 27.7%となっていま す。

障がい別でみると、身体障がい者、知的障がい者では「外出先」や「学校・仕事場」が多くなっています。精神障がい者では「仕事を探すとき」が64.3%と最も多く、次いで「学校・仕事場」が40.5%となっています。重複障がい者では「外出先」が64.0%と最も多く、次いで「住んでいる地域」が34.0%となっています。



|        |     | 問37 どのような場所で差別や嫌な思いを |             |       |              |               |             | をしましたか。 |      |  |  |
|--------|-----|----------------------|-------------|-------|--------------|---------------|-------------|---------|------|--|--|
|        | 調査数 | 学校・仕事<br>場           | 仕事を探す<br>とき | 外出先   | 余暇を楽し<br>むとき | 病院などの<br>医療機関 | 住んでいる<br>地域 | その他     | 無回答  |  |  |
| 全 体    | 242 | 37. 6                | 23. 1       | 49. 6 | 20. 2        | 17. 8         | 27. 7       | 9. 5    | 0. 4 |  |  |
| 身体障がい者 | 40  | 40. 0                | 35. 0       | 42. 5 | 12. 5        | 15. 0         | 17. 5       | 12. 5   | -    |  |  |
| 知的障がい者 | 89  | 38. 2                | 7. 9        | 58. 4 | 22. 5        | 14. 6         | 33. 7       | 6. 7    | _    |  |  |
| 精神障がい者 | 42  | 40. 5                | 64. 3       | 33. 3 | 11.9         | 21.4          | 16. 7       | 16. 7   | 2. 4 |  |  |
| 重複障がい者 | 50  | 16. 0                | 14. 0       | 64. 0 | 32.0         | 24. 0         | 34. 0       | 8. 0    | -    |  |  |

# 問39 障害者差別解消法についてご存じですか。(〇は1つだけ)

障害者差別解消法を知っているかについては、「名前も内容も知らない」が 70.5%となっています。一方で、「名前も内容も知っている」が 4.8%、「名前を聞いたことはあるが、内容は知らない」が 12.6%となっており、これらを合わせた認知度は 17.4%となっています。

障がい別でみると、障害者差別解消法の認知度は、身体障がい者では 18.2%、知的障がい者では 19.8%、精神障がい者では 5.4%、重複障がい者では 20.5%となっています。

- ■名前も内容も知っている
- ■名前を聞いたことあるが、内容は知らない
- №名前も内容も知らない
- □無回答

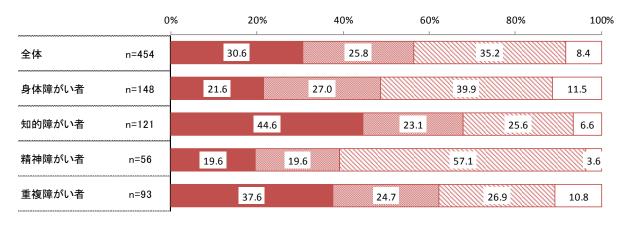


# 問 40 成年後見制度についてご存じですか。(Oは1つだけ)

成年後見制度を知っているかについては、「名前も内容も知らない」が 35.2%と最も 多くなっています。一方で、「名前も内容も知っている」が 30.6%、「名前を聞いたこと はあるが、内容は知らない」が 25.8%となっており、これらを合わせた認知度は約 6 割 (56.4%) となっています。

障がい別でみると、成年後見制度の認知度は、身体障がい者では 48.6%、知的障がい者では 67.7%、精神障がい者では 39.2%、重複障がい者では 62.3%となっています。

- ■名前も内容も知っている
- ■名前を聞いたことはあるが、内容は知らない
- △名前も内容も知らない
- □無回答

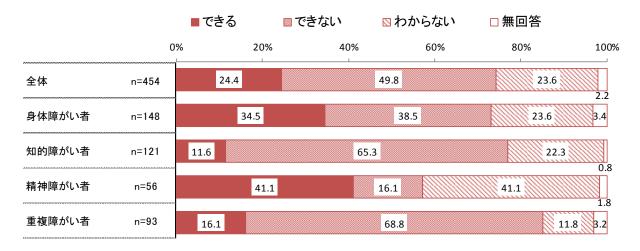


# 9 災害時の避難等について

# 問 41 あなたは、火事や地震など災害時に一人で避難することができますか。 (Oは1つだけ)

災害時に一人で避難ができるかについては、「できる」が 24.4%、「できない」が 49.8% となっています。

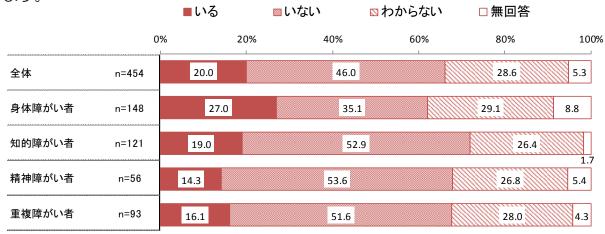
障がい別でみると、一人で避難できる人は、身体障がい者では34.5%、知的障がい者では11.6%、精神障がい者では41.1%、重複障がい者では16.1%となっています。一方、一人で避難できない人は、知的障がい者や重複障がい者で約7割を占めています。



# 問 42 家族が不在の場合や一人暮らしの場合、近所にあなたを助けてくれる人はいますか。(〇は1つだけ)

家族が不在の場合や一人暮らしの場合の、助けてくれる人の有無については、「いる」が 20.0%、「いない」が 46.0%となっています。

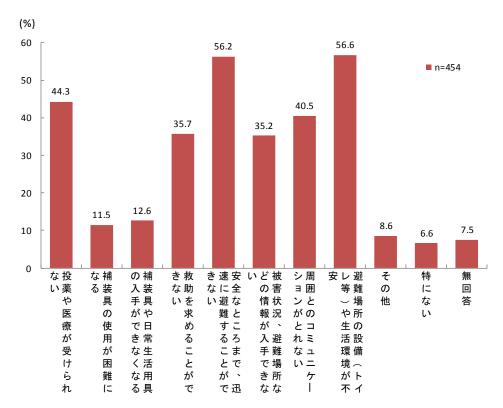
障がい別でみると、近所に助けてくれる人がいる人は、身体障がい者では 27.0%、知的障がい者では 19.0%、精神障がい者では 14.3%、重複障がい者では 16.1%となっています。



# 問43 火事や地震など災害時に困ることは何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

火事や地震等の災害時に困ることについては、「避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安」が56.6%と最も多く、次いで「安全なところまで、迅速に避難することができない」が56.2%、「投薬や医療が受けられない」が44.3%となっています。

障がい別でみると、全ての障がいで「避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安」が上位項目にあげられています。また、身体障がい者では「安全なところまで、迅速に避難することができない」「避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安」、知的障がい者では「安全なところまで、迅速に避難することができない」「周囲とコミュニケーションがとれない」、精神障がい者では「投薬や医療が受けられない」、重複障がい者では「安全なところまで、迅速に避難することができない」が上位項目にあげられています。



|        |     | 問43 火事や地震など災害時に困ることは何ですか。 |       |       |               |        |                  |       |
|--------|-----|---------------------------|-------|-------|---------------|--------|------------------|-------|
|        | 調査数 | 投薬や医療が<br>受けられない          |       |       | W III を W が ろ | 避難すること | 難場所などの<br>情報が入手で | 3     |
| 全体     | 454 | 44. 3                     | 11. 5 | 12. 6 | 35. 7         | 56. 2  | 35. 2            | 40. 5 |
| 身体障がい者 | 148 | 47. 3                     | 16. 2 | 18. 2 | 17. 6         | 50. 0  | 27. 0            | 18. 9 |
| 知的障がい者 | 121 | 22. 3                     | 0.8   | 4. 1  | 56. 2         | 66. 1  | 44. 6            | 66. 1 |
| 精神障がい者 | 56  | 73. 2                     | 1.8   | 5. 4  | 17. 9         | 39. 3  | 33. 9            | 39. 3 |
| 重複障がい者 | 93  | 53. 8                     | 24. 7 | 20. 4 | 49. 5         | 65. 6  | 37. 6            | 39. 8 |

|        | 避難場所の設<br>備(トイレ<br>等)や生活環<br>境が不安 | その他  | 特にない | 無回答  |
|--------|-----------------------------------|------|------|------|
| 全 体    | 56. 6                             | 8. 6 | 6. 6 | 7. 5 |
| 身体障がい者 | 48. 6                             | 7. 4 | 9. 5 | 8. 1 |
| 知的障がい者 | 62. 0                             | 9. 9 | 3. 3 | 7. 4 |
| 精神障がい者 | 62. 5                             | 8. 9 | 5. 4 | 5. 4 |
| 重複障がい者 | 60. 2                             | 7. 5 | 4. 3 | 7. 5 |

# 10 自由回答

障害福祉サービスや行政の取組について、何かご意見がありましたら、自由にご記入ください。

#### 行政

もっと情報を得やすく、手続きを完結明りょうにして欲しい。

居住地の行政サービスだけでなく通学、通勤地の行政サービスも受けられるようにして頂きたいです。 あま市に住んでいて名古屋市に通勤する場合、市バス、地下鉄の交通費の助成が受けられるとうれしい。

障害福祉サービスの事ですが、あま市は相談員が少ないので重度の人は相談員がついていますが、 軽度の方に対しては相談員はついていない人がかなりいると思います。全体的に相談員の人も増や してつけてほしいです。分からないことはかなりあると思います。不安な事もいっぱいあります。あと、 福祉施設作業所等(就労継続支援 A 型)に通っていますが、色々と不安な事もあります。

いっぱい相談したい事がありますが、堅苦しいし、どのように話したら良いのかわかりません。もっと、障害福祉にたずさわっている方が気軽に電話をくれたり場合によっては訪問してくださると、楽な気分で話せるのではないかと思います。今は、下手に相談したら自分が苦しいだけの様な気がします。身内と言っても娘は東北に住んでいますので、ひとりぼっちの生活です。今、63歳なので、まあ、何とかヘルパーさんの力を借りていますが、年を取るにしたがって不安です。

できたら、色々な手続きを1年でなく、5年単位更新にしていただきたいです。

将来について相談・支援協力してほしいです。

あま市に対してもう少し A 型就労継続支援を増やしてほしい。

在宅で最後まで人生を送れる地域社会を作ってください。

自分自身、もっと病気と上手に付き合っていく(理解)努力は必要だと思いますが、行政に対しては、やたらサービスだけ増やしたり、作ったりするのではなく、企業に対して、障害者を雇うように、企業側も、障害者側も、訓練できる体制をとってほしい。こんなアンケートをとって、市の人間ではなく、民間の在宅パートの人に入力させておいて、いかにも市がやってます的なところを見せて。結局は誰が書いたか分からないだけで、個人情報だだもれですよね?! 役所の人ちゃんと読んでください。

我が家の娘は生まれてすぐダウン症と新断され、保健センターの家庭訪問の時に、今後の事を相談し、受けられる福祉サービスを早くから受けさせたいと思っていました。ところが、訪問された保険センターの方は障害施設に関する事は何一つ教えて下さらず、同じダウン症のお子さんをお持ちのお母さんを紹介されました。その方がいろいろ教えてくださったので、生後9か月から障害福祉サービスを受けていますが、その福祉サービスを受けるために役場の福祉部、社会福祉課に相談に行ったところ「そういう利用は一歳過ぎて、はじめられる方が多いですよ」と言われました。こんなに福祉サービスを受けることに行政は消極的なんだと愕然とした私は「もう行政に頼るのはやめよう!」と思いました。一年くらい前にも児童福祉か何かのアンケートがきました。そのアンケートにも全く同じようなことを書かせて頂きましたが、このようなアンケートを行うだけでなく、どうしていいか困っているご家族の為に必要な支援をしていただけますか?以前のアンケートを出させていただいた後、障害のお子さんを持たれたご家族に役場の方は何か支援ができていますか?あの後、うちにはどなたも様子を調べに来られたり、連絡をされたりはないみたいですよ!何もされなければこんなアンケートは必要ないです。

福祉サービスの向上はこれからも良くなってくれる事を願いますが、それ自体を知らない人(特にまだ小さい子達をお持ちの方)が多いと思います。自分の子どもが障害者という事実にショックを受けている時、こういうサービスがあるのだから利用して本人や家族でこれから頑張っていこうという情報はなかなか入ってきません。

精神的にまいってしまう介護者家族も何人か見てきました。なるべく早く行政の方の救いの手を望みます。(相談しに来るのを待つのではなく、相談にのってあげてください)

活発に前向きに外に目を向ける方ばかりではないと最近思います。自分は早い時期に適切なアドバイスをしてくれる方々に会えたのは幸せな事だったと感じています。

- 〇手帳の申請、受け取りなどが、児相で一括してできたら良い。市役所を経由するのが非常に手間で す。
- 〇有料道路の割引等の手続きも、一宮まで行くのが大変なので、市役所で一括してやってほしい。障害者抱えて一宮まで行くのは層状以上に大変。やってみな、辛いから。
- (初めの手続きが一宮に行くのは分かる。しかし手帳の更新の際に、書き写しの為だけに一宮へ行くのは理解しがたい。そこは連携を取って障害者側に負担がかからない様にしてほしい。ただでさえ毎年、一宮に申請に行かなくてはいけないのに、書き写しでまで行かされるのは本当にしんどい。どうか一度お考えいただきたい。)
- ○各種手当の受取先が本人もしくは父というのが納得いかない。実際に手続するのは大抵母親。どう して母親の口座ではいけないのか、理解不能。
- 〇リフト付きの福祉車両を買いたい。市からたくさん補助金を出してほしい。

学校に進学するときにある程度行政の方から、ここへ行くのが合っている、と進学の指示、アドバイスが欲しいです。もし通常の学校へ進学するのが難しい学力であり、生活レベルもついていけなくて本人も大変ならば、親の思いだけで決めるのは良くないのではないかと思います。本人のために、こちらにすべきだという指示があればありがたいです。

親身になって相談でき、成長の様子、学校での様子を実際に見に来ていただいて、色々アドバイスを 学校の先生や親にできるシステムがあればありがたいかと思います。 現在てんかんの持病があり、知能発達障害という事で「自立支援受給者証」を頂いております。「てんかん」という病気は「一生治らない」と医者に言われています。受給者証の発行が不適格という事で、 受給停止と言われたことがありました。「一生治らない」と言われているのに停止とはどういう事でしょう。再申請という事で、2 度も診断書をもらわなければならなかった。また障害者手帳(1 級から 3 級に落とされる)も就職する時等は必ず必要です。この審査をする方はどのような方でしょう。

重い、軽いはあるでしょう。しかし「一生治らず」また職場では相手にもしてもらえず困っている人間に、 行政までも追い打ちをかけてきますネ。

障害者差別解消法という法律があるようですが、その法律を作ってくれた国、県、市が差別していませんか?と思いますが。何かすっきりしません。

母子家庭を 20 年。生活費、子供の学費の為、懸命に働いてきました。母子家庭の就職先はほとんどなく(新卒の子も氷河期でした)、何個かの仕事を休みなく働かなくてはいけませんでした。母子家庭の為、辞めないだろうとパワーハラスメントを受けたり、それでも気力と若さで乗り切ってきました。生活を送るに当たり、いちばんの苦労は家賃でした。現在ではあま市になり、県営住宅や市営住宅があるのでしょうが、私の頃にはなく、光熱費等合わせると 10 万は軽く飛んでいきました。名古屋の子は、市営に住んでいて家賃 15,000 円程。この差は大きなものが有りました。

名古屋の子は子どもとのスキンシップも多くの時間がさけていましたが、私にはなく、遅めの反抗期+パワハラ+休みなく仕事が出来ないぐらい体力が落ち、うつ病を発症しました。病院へ行ったのは数年前ですが、うつの症状は 10 年以上前からありました。ただ、行っても仕方ないと思っていたので行きませんでしたが、もう死んでしまいたいという希死念慮が私の中で大きく膨らみ、受診しました。両親も心配し、現在は両親と子どもとの4人暮らし、両親は最低ラインの年金を受給しているだけです。どこまでいってもお金の問題はつきまといます。

私が望むのは、中途半端な行政の取り組みより安楽死を希望する者にはそれを叶えて下さる取り組みです。安楽死を望んでいる方は多くいます。行政が上から見下ろしていても見えませんが、望んでいる方は多くいます。安楽死希望を叶えれば、行政のサービスや取り組みで生きていたいという人もいるでしょう。安楽死した方の分を生きたい方に分配すれば、もっともっと生きていたい方の生活は充実したものとなります。

検討だけでなく、具体的にそのような方針を実践して頂きたいです。少子化、増税、災害等。確実に昔とは違ってきている今、行政の在り方、動きは変化をしていかなければ良い方向へとは向かないと思っています。

行政やお役所仕事に就いていらっしゃる方には理解できないでしょうが、現世はもう20年近く生き地獄です。早く死にたいです。その希望を叶えてください。

みんなが分かる様に書類の手続きなどもっとわかりやすくしてほしい。

普通級と支援級の充実。支援級に行くことからの差別、いじめが中学ごろになると存在する(小学校までは少ない)。支援級での個別指導の本格的取り入れ。色々な学年が一緒に学ぶため徹底的に個別学習をして1人1人に合わせた内容にしてほしい。そのためには知識、経験豊富な専門的な教師が必要。支援級に通っている子の説明は普通級の子にされているのか?どこまで理解しているのか?社会性、コミュニケーション力などはたくさんの人と関わることで育つと思うので、5教科以外は普通級でという形でなくしたい。甚中には通級があるらしいが、他の学校でもあると良い。差別と区別、サポートとヘルプの違いを世の中に知ってもらいたい。いろんな人がみんな心地よく生活できるといいな。

## 市役所の対応

市役所の担当者が、障害者についての知識が乏しいように思います。実際に本人の状態を見てご理解いただきたいです。公務員だなあと思います。

行政のサービス担当者に施設のことを尋ねても詳しい内容を把握しておらず、結局当方が各施設に 出かけて担当者に話を聞かないとよく分からないことが多い。施設一覧表を頂いてもインターネットで 調べれば自宅でわかる程度の内容で、全く話にならない。同じ障害を抱えている子供を持った友人な どから情報は得ることが多く、もう少し地域の施設の具体的サービス内容をちゃんと理解しておいてい ただきたい。

行政関係者の方々は、各障害についてまず理解をしてほしい。対応も(窓口等での)考慮をお願いします。

福祉課の職員の方々にはいつもお世話になり感謝しております。

娘は知的障害 C 判定です。初めて児童相談センターで発達検査を受け、知的障害の判定を頂き、今後どうしたらいいのか相談しましたが、その後はご自身で調べて下さい。と、全て何も分からない私に丸投げ状態でした。娘が障害を持っているという不安な状態で何もアドバイス頂けなかった事がとても辛かったです。

市役所の方は、本当に対応が悪い。書類ばかりで、本人の状態を訴えても書類第一で、門前払いですね。足に障害を持っているのに、動けると車椅子は必要ないと思っていますが、現実は、長時間は歩けないし、ベビーカーにも乗れないほど大きい小学生は親が抱っこするには、親の負担が大きい。こんな現状には何も手をさしのべてはくれませんでした。学校も、先生方の引き継ぎが全くない。先生が変わる度に、本人の状態を一から説明するしかない。これはどうにかなりませんか?あと障害者の将来が全く見えまでん。学校もどこまで受け入れて頂けるのか?高校はどこか受け入れてくれるのか?就職は?不安な事ばかりです。行政は何をしてくれるのでしょうか?はっきり言って親身になって対応して下さる方がいないこの現状をどうにかしてほしいです。

コミュニケーションが取れない。社会福祉協議会の人の理解が少なく苦労した。泣かされたこともある。今後気を付けてほしい。敵だとしか思えません。相談しに行ってもろくに聞いてもらえません。ちゃんと最低限のことはしてほしいです。

〇もっと親切丁寧な対応を窓口の人はしてください。

○情報はスムーズに早く。

福祉課の職員でさえ、何か介助に必要なものを作るときに一々文句(嫌味)を言われる。最近は慣れてきたが、本当に困って仕方なく作るのに、そういう気持ちは分からないのだろうか??行政の取り組みを行う前に、まずはそういう障がいを持った人や家族の気持ちの寄り添って、そして一緒に考えていかなければ、本当にいいサービスにはならないと思う。アンケートでざっくりは分かるかもしれないが、もっと詳細に生の声に耳を傾けてもらいたい。あま市が、障がいを持つ人たちにやさしい、温かい町になる事を願いたいです。頑張ってください。

## 経済

手当てが毎年少しずつ減っていくのは困ります。

お金、仕事なんともならない。

障害児(者)に対しての将来への道が少なすぎます。現在、中学3年生の子供がいます。進路がなく困っています。中学校も障害児への進路先、就職先を勉強すべきだと思います。実際、行ける高校もなく、私達が調べて学校に可能かどうか伝えています。(通えるかどうか)専門学校の道しかないと言われましたが、費用もかかります。こんな時、障害児が専門学校にしか行けないのであれば、学校にかかる費用など軽減してもらえたらなと思います。どの障害を持つ方(家族)は将来のことを一番心配しています。特に進級する時の不安は私たちにしか分からないでしょう。もっと早く、もっと安心して将来を迎えたいです。将来の事で悩んでいる家族はたくさんいます。本当にこのような制度みたいな事が行われない、私達が何を言っても取組されないのであればこのようなアンケートも不用だと思います。

収入が得られないので手当が頼りなのに、年々金額が減っていくのはどうにかしてほしい。オムツの 給付を受けているが、全く足りない。などの負担が大きく生活が苦しくなる。

作業所が自立支援法になって1割負担になったので、月に1万円以上交通費がかかるから作業所にいけなくなった。扶助料も少なすぎる。

医療費の本人負担が増えない様配慮を願います。

#### お金は大事だよ

私は精神障害2級です。夫は年金生活で私は一ヶ月三万くらいの収入です。生活がとても苦しいです。せめて医療費は全ての病気を無料にして下さい。

精神障害者保健福祉手帳2級を持っています。大学卒業後、これまで長い年月、正社員、契約社員、派遣社員、アルバイトと形を変えて何度も職場を転々とし、就労による自立を目指し努力してきました。しかし、うつ病、脅迫性障害、摂食障害から解放されることはなくアスペルガー症候群であることも医師から教えてもらいました。精神的ストレスが身体に影響を及ぼすため、仕事を続けることができません。近年は医師の勤めもあり、就職を断念し、治療に専念しています。しかし、通院のための外出や家庭内でのトラブルなどからくる精神的ストレスによる、蕁麻疹の皮膚疾患、頭痛、腹痛は頻繁にあらわれます。月に何度も皮膚科を受診しているような状況です。あま市では治療費の補助は精神科に限られていますので、就業して給与を得る事の出来ない年金生活の私には、皮膚科の治療費は大きな負担となっています。名古屋市では補助があると医師から聞きました。努力してもどうにもならず就業困難な人間は、どうして生きていけばよいかと毎日悩み、頭痛から解放されることがありません。精神科の医師の指示のとおり、服薬はかかしておりません。あま市でも精神科以外も医療補助が受けられるような制度の検討を切にお願いしたく存じます。速やかな対応を希望します。

車椅子利用者で、今使用中の車椅子が修理しなければならない時の為に、以前使用していた車椅子を廃棄せず持っているのですが、その修理代(以前の車椅子)はもう車椅子がないことになっているので(帳面上)実費になるとのこと。2台分の車椅子の補助までは…とは思いますが、せめて修理代の補助があると助かります。

私は一般企業で働き一人暮らしをしています。身寄りがいないので働けなくなったら、施設への入所を考えていますが現段階で収入面が生活だけで精一杯で全く貯金が出来ていない状況です。そんな中、もし働けなくなった場合年金収入のみになるが、それでも施設に入れるか?いつその状況になるか予想がつかないので無性に不安です。

名古屋市やふそう市のように手帳を持っている人が手帳の該当病以外も病院代が無料になってほしいです。生活もままならなくて、行かなければいけない歯科とか行けないままになってしまっています。 自分で仕事が出来ない状態での糖尿病と高血圧、ぜんそくの薬だけでも大変です。ぜひお願いします。

医療費について津島の方に聞きましたら、生活保護の中で、医療費のみ出して頂くことができると聞きました。以前、障害年金を頂けないかとカウンセラーに聞きましたところ、今はお金がかかるだけで絶対もらえるとは言えない、と聞き諦めました。

あま市は下水道工事に金がいるため厳しいのかなあとも思いました。現状、通っている医者には、日 赤で検査してくださいと言われていますが、もう死ぬならそれでいいと話しました。何とか弱者にやさし いサービスの向上をお願い致します。

## 仕事

能力的なものはあると思うが、就業において、やはり賃金面の格差がある。法定雇用率を守る意味からか、クビになることはないが、一般の方の様なスキルアップ→それに見合う賃金アップというコース (流れ)にならないのがつらい。前職では会社が「解雇」をすると今後助成金がもらえなくなる(会社が)ということで、労働条件の切り下げ(賃金ダウン)+労働時間増加で、体調を崩し、自主退職に追い込まれた経緯もあります。会社の社風や、どれだけ人を大切にする会社かという事が、非常に関係してくると思います。そういう意味で、行政のサポートは、非常にありがたいので、色々と利用させて頂いています。特に、経済的に助かるサポート(年金、自立支援サービス etc)は非常に役に立っていると思います。

現在 A 型作業所に通っていますがもっと早くから A 型作業所を作ってほしかった。65 歳過ぎても働けるようにしてくださったのは良かった。それでも、やる気さえあればどんな年齢でも働けるような A 型作業所作ってほしい。ヘルパーさんに助けてもらっていますが、大変ありがたいと思っております。これからも障害者がより良く住みやすいあま市にしてほしい。

重度の障害者の方たちには色々な支援があるのですが、軽度の方たちだから中途半端だからこと困っている方が見えると思います。真面な仕事に付けなくて困っています。そのような方の事も考えてみて下さい。

#### 暮らし

現在、腰と両膝が痛くて、家の中ではつかまる所があるのでいいのですが、急に地震とかがあった場合はどうしたらいいのかとても心配です。お父さんも年なので当てにならず、本当に心配です。

本人は全然動けず寝たきりで言葉も喋れず胃ろうです。子供はその子一人ですので親も後期高齢者 (二人とも)で毎回の面会も遠いので大変になりました。お世話には大変感謝していますが、親が介助 が必要になり子供の洗濯物も毎週一杯ありますし、困っています。依頼できる所に頼もうとしても忙し そうで予約が必要です。睡眠剤を飲まないと眠れません。医者も夫婦で10軒以上通っています。待つ のは人情と愛です。お世話ばかりかけまして申し訳ありません。よろしくお願い申し上げます。

今現在は自分で出来ていますが、いつどんな事が起きるかもしれませんので気を引きしめて運転しております。町の方からは緊急電話も引いて頂いておりますし、福祉からお電話下さったりで、本当に感謝して日々元気でいられる事を喜んでおります。子供達に心配をかけないように出来たらありがたい事と思っております。粗文にてお許し下さいませ。

自分は結婚をしていないので、兄姉はいますが親がいなくなった時、どこで、どう生活していいか、また、経済的に大丈夫なのか、将来がとても不安です。グループホームがあるのは知っていますが、周りの同居者の生活がメチャクチャな人が多く問題も多いと聞いています。またこれから、神経障害者の単身がどんどん増えてきます。(両親が亡くなって)これからどうしていけばいいのでしょう。社会保障もパンクしそうと聞いていますし、両親が亡くなって生活していけない人がこれから増えていくと思います。切実です。精神の病で働けないので、日本全体規模でもヤバイと思います。

障害者がこだわりがありすぎてなかなか人の意見を聞き入れ素直さがなく、最近きつく考えます。余分な物を買ったり、それは一回や二回注意してもやめなくて困っています。お金の予算が分からないのに使うことになって将来不安です。次回にすれば(1ヶ月後にしてほしいと)言ってもほしいとなると考えなしに使うので困っています。(スーパーなどでも)(衣料品)

二十歳頃から引きこもりになりました。15年が経ちます。25歳頃に統合失調症を発病しました。毎日引きこもり、退屈で苦しいです。デイケアには通っていますが単調です。病気や障害を分かり合える友人が欲しいです。職安へ通っていた時期もありましたが、障害者枠だと企業はイメージアップのために告知していたり、結局雇用してもらえず…。B型、A型の作業所に通所したこともありましたが、社会福祉の学校をきちんと出て資格を取得していない職員を名乗る人もいたり、職員がタバコを吸っていたりと、誠実に社会福祉に取り組んでいない現状を見てきて、就労を諦めてしまいました。障害年金は受給することができるようになりましたが、一般の人と同じように普通に結婚をして温かい家庭を築く理想を持てずにいます。卑屈になる日々です。行政には限界があるでしょうが助けて下さい。

今は自分で考えて無理のない程度に掃除、草取り、散歩、等。そして料理も小冊子などを見て新しい食に材料にと…台所で楽しんで時間を過ごしております。70歳まではと頑張っていましたが、あと45日足らずで70歳になります。日々、薬もいらず健康に生んでもらって感謝はしつつ。左人工関節置換をしておりますので、歩行に気を付けておりますが…再発だけが心配しております。

障害者が、親がいなくなった後、安心して暮らせる町になってほしい。安心して通える仕事(作業所など)、安心できる生活。本人も、そして親はよりそれを望んでします。

子供に障害がある場合、両親の死後(もしくは病気や体を動かせなくなった時)、子供の兄弟以外の方の支援がどの程度受けられるのか不安。

身近に障がい者支援事業所や活動を見る事が出来ず、不安を感じます。もう少し身近にあり、障がい者の方たちを日常でみることが多くなれば、自然と地域の理解も深まると思います。地域で生きていくために、地域で職に就いて貢献でき、また、地域の人に支えてもらえるような社会になる事を望みます。

- ○地震で水道が出なくなった時、給水場まで行けないし、重くて持てない。
- ○災害などの時、椅子がある所、ベッドのある所、階段の段差がない所でないと避難できない。
- ○携帯も持ってないので、連絡がつかない。

#### サービス

軽度のため重度の人と比べたらサービスやお金の面で低いが育てている親からしたら軽度も重度もかわらないと思っている。それを判断されてサービスを受けられなかったりするのは、間違っている。みんな同じにしてほしい。軽度だからこそ人に分かってもらえなくても本人も親も苦しんでいる。私自身、子育てに苦しんで、自分が病院に通っている。子供も通院が中学から無料でなくなる。でも発達障害で薬、通院は必要。二人子供とも発達障害なのに国の見方、障害の人達にとって差別だし、こちらが動かないとどんなサービスがあるか分からないというのもおかしい。

障害者支援について、すべて、名古屋市と比較してあま市は悪すぎる!!

サービスを受ける側としてのニーズに合わせた部分の充実。

平日以外の相談日があればお願いしたいです。サービスを利用したくても内容すら分かりません。市 役所になかなか行けない状態です。

日頃何かと障害福祉サービスのお世話になり、一人として御礼申し上げます。此れからも充実したサービスを宜しくお願い致します。

最近障害福祉サービスの後退が目立つように思うことが度々感じます。障害者にとって住みやすい社会になる様に行政サービスの充実を進めて下さい。

今、現在生活介護施設に通っています。これからも毎日通い続ける事ができるようにお願いします。

障害福祉サービスにどんなものがあるかといった基本的な事がなかなか知る機会に恵まれていないように感じる。

障害福祉に対しては、老人福祉より遅れているのではないかと思われます。保護者会などで運動していますが、やはり取り組み(取り上げ)が前向きではないような気がします。障害で生まれて来る子供はこの先も必ずいます。あま市が全国に先がけて誇れる福祉サービスを実施してほしいと思います。

私の場合は主人、私、二人とも福祉サービスにとてもよくしていただき役場の方々にもお世話になり喜んでおります。これからも宜しくお願いします。有難いばかりです。

タクシーチケットがあると外出しやすくなるのでいただきたいです。

医療費が他の市町村では、精神の級よっては無料になっているのに、あま市はまだなっていないので、福祉のサービスが遅れていると思いました。

親グループがGHの勉強をはじめる事が決まりました。色んな助言、情報の共有など協力して頂けるところはお願いしたい。災害時には難しいとは思われますが、要援護者名簿を至急出る対策をとってほしい。福祉避難所の整備をお願いしたい。老人、障害者、乳幼児とわけてほしい。理解をしてもらうために、一般の方への周知を一緒に協力してやっていきたい。学生への社会福祉実践教室を利用して、「発達障害」の周知に協力できれば、していきたい。

現在、避難所に指定されている学校は、どのくらいバリアフリー化されているのか情報がない。体育館は車椅子では入ることが困難で、トイレは車椅子では使用は無理なのではないか。落ち着くためのスペースが確保できるのかも不明。パーテーション等があれば多少は良いかもしれない。障害に対して、子供のうちから理解をすすめてほしい。特別支援学校との交流会などは行う予定はないのでしょうか。

寝たきりの娘(38歳。お産時、くも膜下出血で脳障害、身体障害となった)がおり、私(父親 67歳)と家内(63歳)とで生活を営んでいますが、私が亡くなった時は対応ができなくなります。その時、全面的な施設入所が可能になるよう障害福祉サービスの充実を願います。

あま市は介護サービスが十分でない。(タクシーチケットがない等)現在高校生だが、サービスの良くない地域で生活していくことが不安。弥富市の助け合いサービスがあればいい。病院までの無料バスがあればいい。

児童用のデイサービスや受けられるサービスなどが、もっとわかりやすくなると助かります。

福祉サービスが年々と変わっていくので理解が出来ないでいる事は明らかです。

障がいがあっても地域で暮らせ、地域の人の手助けを受けて・・・理想ですが、実現されるか?希望を持って活動しているのですが、親の力だけではとても大変な道のりです。理想で終わらず実現に向けて力を貸してください。

あま市になって、とてもとても規制とか、甚目寺町の時は市町(町長)さんも身近に意見又は要望が話せたと思います。行政の取り組みに、大変な思いであたって見える事は分かりますが、障がい者にももっと目を向けてください。これからも期待しています。

障害者が病気になり、軽い風邪等なら近医でみてもらうことができるのですが、入院となるとかかりつけが土、日休みだと、月曜日になるまで待たなくてはなりません。地元の医院(開業医)と、あま市民病院との連携をとれるように、行政の方からスムーズにできる様なシステムを作ってほしいです。そのために訪問介護、看護、ヘルパーを障害者専門に置いてもらい、利用できるようにしてもらって、登録した人は緊急な時に使えるようにネットワークを作ってほしいです。中途障害の人にはショートスティを使える場所もなかなかありません。そんな時にも病院に受け入れが出来るといいと思います。

今、特養を申込み中(4年前から老健に入所中)です。もし特養に入ることができても、リハビリなどが 出来なくなるので困る。本人は自分の家で住みたいが、1人では無理なので(常に見守りが必要)訪問 介護、看護が夜間も充実してほしい。現在ではとても無理な状況です。

障害児をいつも介護している家族へのフォロー(経済的、兄弟の預かり、本人の一時預かり)を拡充してほしい。

〇精神科、心療内科などに通院、入院などをしている人、心の病等で苦しんでいる人、障害者ではないがそういう方の支援、そうだんをもっと充実してほしい。

○家庭訪問で時々様子を見に行き、こまめに対応してください。不安感、孤独感が強く、話をすること がとても重要。自殺防止にもなると思う。よろしくお願いします。

## 施設

行政主導のケアホームを作ってほしい。

グループホームに入ろうかなと思っていますが、家賃が高すぎて入れないので困っています。もう少し安い金額でグループホームへ入れてほしい。それよりも、老健施設にも8万ぐらいで入所させてほしい。家賃が高すぎる。

今通っている甚目寺のほのぼの園は、月~水が母子通園で、木、金が単独通園なので、せめて年長になったら月~金まで単独通園できるようなところにしてほしい。そして、木、金の単独通園が1時までなので、母親は自分の時間がとれない。少ない。せめて2時まで預かってくれると助かります。日常生活で困っていることがたくさんあるけど、どこに相談すればいいのか分からない。医者の診察は3ヶ月に一回なので、もっと気軽に簡単に相談できるようなところがあればいいなと思います。その際、専門的な知識のある人か、自閉症の子供を育てたことがある人に相談したい。

あま市に入所施設ができる事を強く希望します。現在、あいさんハウス、弥富寮など、入居者が多い 為、親が歳老いた時にどうすればよいか不安です。是非よろしくお願いします。

重度心身障害者のショートステイの充実。現在の通所施設は近くてスタッフも充実していて、とても良い環境ですが、夜間がなく家の都合でどうしても預けたい時などのために遠くても週に何日かはショートステイできる施設の利用が必要になり、本人も家族もとても負担です。以前は数ヵ所利用して、

時々、夜もお願いしていましたが、かなりの負担になり、今では近い通所施設のみとなり、介護者が倒れた時にとても不安な状態です。来年度出来る、あま市民病院の近くにショートステイできる様な施設が市民病院内で利用できる場所があるといいなと思います。

施設に入所していますが、時間が許す限り、ベッドから降ろして、リラックスできる時間、ストレスも減らせるのではないかと思います。施設側も安全面を重視しているので、仕方ないと思う反面、親としては子どもの事を考えると辛いと思う時があります。

重度心身障害で、医療行為が必要ということで、ショートステイが利用できません。(Bipap 使用というだけで)来年度出来る、あま市民病院で医療行為が必要な人のショートステイできる場所を作って頂けるととても安心です。

親亡き後の入所施設をあま市に作ってほしい。

気軽に相談出来る場を提供して欲しいです。(電話予約とか出来ない時もある。)

全体的にみて老人福祉にはだいぶ施設等も出来て、十分ではないにしてもかなり整ってきたように見えますが、一方、障がい福祉に関しては、まだまだ入所施設等少なく、「親亡き後・・・」の問題が危惧されています。親もだいぶ年をとってきています。どうか皆が安心して地域で過ごす事が出来るよう考えて下さい。

本人は重度の知的障害の為、意見を述べる事は出来ないので、保護者の立場から申し上げます。 現在、あま市には知的障害者が利用しているグループホームがありません。自分の意思が伝えられ ない子を安心して託すことができる法人(社会福祉協議会など)が運営するグループホームができれ ばと願っています。遠くの施設やグループホームに入れるのではなく、目の届く範囲に住まわせれば、 様子を見に行くこともでき、安心です。

多くの障害者の親が望んでいる福祉サービスだと思いますので、是非取り組んで頂き、実現させてください。よろしくお願いします。

親も高齢となり、万が一の時(入院や死亡時)どうしたものか大変心配です。一時預かり所や親亡き後の施設の確立を切にお願いします。

施設に入所できたこと、本当に良かったと思っています。父は高齢で車も乗れなくなり、外泊するときは弟、妹の車で迎えに行き、送るときはバスとタクシーで送っていきます。今後とも、行政にお世話になりますがよろしくお願い致します。

私は主に障害福祉サービスは名古屋市の施設から支援を受けています。なぜなら、あま市にはそういた施設がないから。あま市にも作ってほしい。外出する際に本当に交通費がかかって困ります。名古屋市みたいにパス券がないから。

近くに福祉施設がほしい。何も出来ないで親も年と共に弱っているので、福祉施設サービスを多くお願いします。区分 6 です。お父さん、緑内です。目が困っています。今、福祉施設です。今後も施設でお願いしたいです。少し遅くなりました。よろしくお願いします。

〇緊急時の避難場所の確保。障害者だけの場所や、家から近い所の避難所ごとにそのような部屋が 設けられたら安心。

〇グループホームの建設について。将来地元で暮らしていけるようにしていきたいが、あま市での見解について知りたいです。現あま市民病院跡地についての活用をという話を聞きましたが、どうでしょうか?「安心して地域で暮らせる」という当たり前のことが障害があるという事で、妨げられるのはとても残念です。地域の理解や資金面、クリアすべき事が多そうですが、今からすぐに少しずつ近づけるように私たち親がやれることをしていけたらと思いますし、行政の力もお願いしたいです。

軽度、重度の人にとっては受け入れてくれる事業所、学校が多いのに、中度ぐらいの人にとってはちょうどいい学校、事業所がなくて、生活、コミュニケーション、学習面など成長レベルを上げられる場所がない。あと色々な医療機関(歯科、眼科、耳鼻、皮膚科など)知的障害者を理解して受信できる所が近所にない。青い鳥では、何でも(色々な科を)受信したいとき、普通の医者みたいにすぐに診て貰えない。予約するにも日程が決まっているうえに、順番待ちが多く、半年から1年待ちになるので非常に色んな意味で困ります。障害者にとっては住みにくい環境です。

グループホームを是非作って頂きたいです。子どもが安心して親亡き後も過ごしていける家が欲しい。 障害年金の範囲で生活できるグループホームを是非作ってください。よろしくお願い致します。

子どもの将来を考えると親亡き後が心配です。兄はいますが、兄だけに任せるのはかわいそうな気がします。自立した社会生活が出来ると良いと思っています。また、地域にグループホームがあると安心します。

母記入です。まだ8歳ですが、高校を卒業した後に通う施設が少なく、また定員オーバーで入れない人が多いと聞きます。A型、B型でなく、生活介護施設が各市町村に1か所でもあると助かります。お出かけや学校が大好きな子供が、高校卒業後に通う所がなかったら、家で過ごしても退屈で生きる楽しさを忘れてしまうでしょう。それが今の不安です。

○ショートステイなどできる場所を作ってほしい。

〇将来的には、グループホームで生活させたいと思うので、あま市の方で作って頂けたら嬉しいです。 親として協力することがあれば、できる限り何でもします。グループホーム・けあほーむの建設にはと ても時間がかかると思うので、自分の体の動けるうちに少しずつやっていきたいと思います。どうぞよ ろしくお願いします。

親亡き後の子どもがやはり心配です。あま市にはグループホームとか施設がないので考えてほしいです。少しずつでも話が進むと嬉しいですし、皆で協力出来たらと思います。

特別支援校、普通校どちらにも属せる場合、一般的にいうグレーゾーンの児童の就労や進学がしやすくなるといい。もっと密に相談できる相手(知識豊富な方)オープンな相談場所が必要。

#### アンケート

書く所がわからない事が多々ありますので、バーコードがついていますので、そちらで聞き取って下さると助かります。電話の場合は午前中にお願いしたく思います。

アンケートを点字でしてほしい(視覚障害者なので)

このアンケートは自分には分からない(理解できない)項目が多すぎます。

P10~P14ののアンケートは離れている息子達もいますので今後の事についてはこれを機会に話し合う必要もと思いました。いつまでも元気という事はないと思いますので、その節はご相談よろしくお願い致します。アンケートを見て勉強になりました。

本人の母親です。アンケートの主旨は理解できますが、本人の意向を尊重するといっても未だ我が子の障害を受け入れきれていない所があるので、将来の事を聞かれても答えに困りました。

サービスは障害者のためのものであるとはいえ、少なからず本人を介護する人間は存在するので、その人物の意見、意向を聞く質問がなかったのは残念です。

アンケートの主旨とは関係ない意見ですが、介護者の心情に配慮した言葉を添えて頂けたらと思いました。また、どんなに良いサービスが制定されても、そのことに関与する人々が障害を持つ人とその周りにいる人たちの心に寄り添うような気持ちで従事してくれなければ、傷つく人は減らないことと思います。

行政、書面的な言葉、理解しにくい部分も多く大変です。

#### 道路•交通

公共の巡回バスが走っていない。たいへん住みにくい町である。障害者ばかりでなく老人もそうです。 高齢者、障害者にタクシーの割引券の配布等をお願い致します。

福祉の券(タクシーとかバスの券)を配布してほしい。

夜道を歩いていても暗い所がよくある。公共の交通機関がほとんどない。聞いた話ですが、いろんな場所でいつもの常連が独占している所が多くみられる。新しい人がなかなか入れない事がよくあると聞いております。使う気はありませんが。

色々な事情もあると思いますが、アンケートばかりでなく必ず実行すること。切にお願い。

道路も歩行者として外出するときは危なくてこわいです。

現在、父親(84歳)と母親(79歳)の年金で暮らしていて、非常に将来に不安があります。あま市民病院に入院を告げられても1日で退院せざるをえなかった。1日で3万5千円払うのに、妻と父で話し合いがあったぐらいです。その後、近くの医院へかかると同時に自宅で療養していますが、現在、いつ倒れるか心配な状態が続いております。足がしびれているため、歩くことも困難な状況です。また、精神科に通うのもタクシーを使用する毎日です。買い物もとりあえずコンビニに行くぐらいです。あま市においても、巡回バスとか出して頂くと本当にうれしいです。

"障害"とひと口で言っても様々で、ここに満足のいく福祉サービスは難しいと考えます。介助者(親)が元気なうちは自助努力で日々の生活は何とかなりますが、介助者が亡き後はどうなるか心配です。そういう事に関する取り組みはどうなっているのでしょうか?

現状の福祉サービスも現実的には利用しにくい事が多々あります。うちの場合、移動支援など、あま市はコミュニティーバスやその他の交通手段の補助もなく、ヘルパーさんの分の自己負担が大きく、あま市に転居してから利用できなくなりました。私の勉強不足もありますが、使いづらい事が多い気がします。

#### その他

いろいろ文面では、障害者に援助をみたいに受け取れますが、実際はどうですか…。年金も減っていく、他の手当ても減っていく、本当に障害者のことを考えてくれている人が何人いるのでしょうか。

一人一人の障害者の事をしっかり理解して災害時に救助してほしい!親が必ずしも助けれるとは限らない!移動に対して困難!

まだわかりません。本を渡されただけで、読みましたが理解する勇気がないです。ごめんなさい。聞くよりも勉強して。私立の学校や保育園では、勉強をはじめてくれてます。公立の方が勉強してくれたらどんなに嬉しいか。私が、今、生きていられるのは、私が元気な時に稼いだお金があったから。あの時、稼げてなかったら、仕事のできない子なら、もう殺されてました。国に。もう、私みたいな子、出さないで下さい!!

精神疾患は、治るのに、とても時間がかかるのに、周囲の配慮が少なすぎること。(見た目では、分からないのが原因と思います。)よく、公共機関、交通マナー、電車内等で、とても不快な思いをします。車掌さんは、何のため(いらっしゃるのでしょうか?迷惑行為を、見て見ぬふりをして、「駅名を言うだけ」「決められた内容を言っているだけ」です。マナーの悪い人、話し声がうるさい人を注意してやめさせることをしないのは、仕事をしていないのと同じではないですか。日本の障害者に対する扱いは低すぎると思います。なぜ、犯罪者以下の扱いを受けるのか。彼らは罪を犯しても仕事も、労働も、睡眠も社会復帰も指導してもらっている。精神障害になったら、ほぼ治らない。病気ばかり増える。我慢ばかり。日本の社会はすべて、お金で解決の社会だから希望がないに等しいと思います。今のままでは精神障害者の犯罪が増えるばかりだと思う。事件が起きてからしか動かない警察はおかしい。上記に記入したことは、私が4年間、病気になって感じたこと、また、体験したことです。

障害者と言ってもいろんな障害があり、福祉担当の方もなかなか理解をするのは大変かと思いますが、それぞれ少しずつでいいので現状を見て理解をしてもらいたいです。文章では分からないことばかりだと思います。よろしくお願いします。

障害者に対して普通に対応してほしい。(バカ丁寧にしない)又、それなりに尊重してほしい。

自分一人で何も出来ない。言葉等に返答は出来ても、それが的確かどうかも分からない。今は母がいるが、母も年だからこれからが不安だと思うが、それも、どうしたものか自分では、分からない。判断能力はない。母はいつまでもいると思っている。母は死なないと言い切るこんな子供にしたのかと恐ろしくなるが、それが現状です。子はもう50歳になってしまって家にずっといて何もしない。ただ、起きて、食べて、眠るだけ。時間的には、普通だがある時は凶暴になる。これが恐ろしいのだ。そのうち、私は子に殺されるかもしれない。だが、子を犯罪者にしたくない。これが私の心です。今は毎日が何とかなっているが、これから、どうなるのか分からない。別居のこの子の兄がいるが年に、2、3回来る程度で、何とも言えない。私としてはお先真っ暗です。

精神科の退院を出来るだけ短期間させて、社会福祉の人数(相談員)を増加して社会に適応できる体制を作ること。差別と偏見をなくして、社会全体が全ての人に同じように明る〈暮らせる社会にする事。薬の服用を出来る限り、少なくして副作用を抑える治療法を見つける事。バリアフリーの充実を計る事。介護の重労働をを減らして地域で守っていく事。(長い目で見る)作業所の指導員の増員を増やす事。子供の居場所を作る事。

役所の人間がやってないのに、あたかもやってますみたいなふうに書くな!サービスばっか増やすん じゃなくて、もっと仕事に理解してくれるよう教育して下さい!

市はサービスにすべきです。

車を持って来い。お金を振り込んどけ。自宅がほしい。

外見は普通なので、健常者と思われて会話をされますが、なかなか一般の方とうまく会話ができずどうしても家に引きこもりになってしまいます。精神障害の人とのコミュニケーションをとる機会や場所を設けてほしい。精神障害でも働きたいけど、時間、日にちの拘束などで、会社勤めは困難です。精神障害者でも働ける軽作業があればいいと思います。どうしても引きこもってしまうので、週一回でも公民館などで、趣味的なものや、物作りなど、外出できる機会を作ってほしい。身体だけでなく、精神の方にもわかって頂けたら有難いです。経済面や将来の事もとても不安です。もう少し手厚くしてほしいです。

自分は精神障害者ですが、障害があることは見た目には分からないので、自分の障害によって起こる つらさや生きにくさが周囲の人には理解してもらえません。もっと世間の人に自分の精神障害の特性 を周知して欲しいです。

息子は生後間もなく、小児慢性疾患の診断を受けました。耳にしたことのない病を持つ息子とどのように向き合っていけばよいのかわからず、保健師さんに尋ねたりしました。「私は、この子をどうやって育てていけばよいのですか?」と「笑いかけてあげればいいのよ。」と保健師さんが教えて下さいました。その後、「つくしんぼ」「きらきら園」「保育園」「小学校」「デイサービス」などの行政支援を受け、多くの先生に見守られ、愛され、周りの子供達から声をかけられ、手をつないでもらってきました。息子が笑顔になれるのは、皆様のおかげだと思っております。多大なご支援を頂きまして、ありがとうございます。

私は目が不自由ですが障害者と介護保険適用は別と言われ、認定されません。目の手術を勧められますが退院後の1ヶ月位の生活が出来るか心配です。一人暮らしの為。介護認定を申請しますが、貴女は歩けるとか言われ却下されます。先が心配です。一週間一度でも良いから介護の人に来てもらいたいです。見ただけの判断はしてもらいたくないです。老人ホームは要支援2以上しか入れません。生活できなかったら死を覚悟しています。

医者の薬のせいでさらに病気が悪くなったのに、お金の5万6千円ではやっていけない。新しくなった 医者にもっとしっかりしてほしい。

福祉さまにサービスお世話になっています。トラックにも乗れないのは悲しいです。色々と不便です。特に買物(重い物)です。乗れるといろいろと思い出も出来ると思います。楽しく元気が付きます。楽しくときめきが夢が力が心強くなります。この辺でありがとうございます。ヨロシクお願いします。ガンバリマス。

バカにするな。ナメるな。

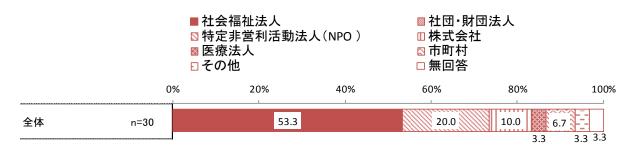
# 2 事業所

# 1 基本的事項

# 問1 平成26年4月1日現在の貴事業所についてご記入ください。

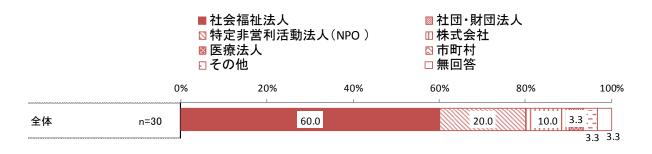
## ③設立主体

事業所の設立主体については、「社会福祉法人」が 5 割以上(53.3%)を占めています。次いで「特定非営利活動法人(NPO)」が 20.0%となっています。



# ④運営主体

事業所の運営主体については、「社会福祉法人」が 6 割(60.0%)となっており、次いで「特定非営利活動法人(NPO)」が2割(20.0%)となっています。



# 現在、実施しているサービスの種類の番号に〇をつけ、定員数、利用者数をご記入ください。

現在、実施しているサービスの提供状況については、各事業所から回答された人数を合計し、以下の表にまとめました。

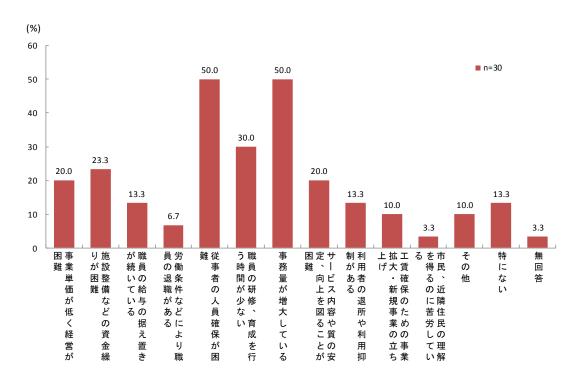
(人)

|    |                 | 現在の提供状況 |      |          |  |  |
|----|-----------------|---------|------|----------|--|--|
|    | 障害福祉サービス等       | 定員数     | 利用者数 | あま市の利用者数 |  |  |
| 1  | 居宅介護            | 101     | 6    | 6        |  |  |
| 2  | 重度訪問介護          | 21      | _    | -        |  |  |
| 3  | 同行援護            | I       | -    | I        |  |  |
| 4  | 行動援護            | I       | _    | ı        |  |  |
| 5  | 移動支援            | 10      | 2    | 2        |  |  |
| 6  | 日中一時支援          | 25      | _    | ı        |  |  |
| 7  | 生活介護            | 1,050   | 864  | 42       |  |  |
| 8  | 自立訓練(生活訓練)      | 31      | 13   | l        |  |  |
| 9  | 自立訓練(機能訓練)      | 40      | 64   | 2        |  |  |
| 10 | 就労移行支援          | 60      | 66   | 4        |  |  |
| 11 | 就労継続支援A型        | 20      | 18   | 12       |  |  |
| 12 | 就労継続支援B型        | 120     | 108  | 63       |  |  |
| 13 | 児童発達支援          | 5       | 14   | 6        |  |  |
| 14 | 放課後等デイサービス      | 25      | 64   | 27       |  |  |
| 15 | 保育所等訪問支援        | I       | _    | l        |  |  |
| 16 | 短期入所(ショートステイ)   | 69      | 161  | 18       |  |  |
| 17 | 共同生活援助(グループホーム) | 87      | 80   | 4        |  |  |
| 18 | 施設入所支援          | 1,035   | 769  | 26       |  |  |
| 19 | 地域活動支援センター      | 60      | 16   | 9        |  |  |
| 20 | その他             | _       | _    |          |  |  |

# 2 施設・事業所の運営について

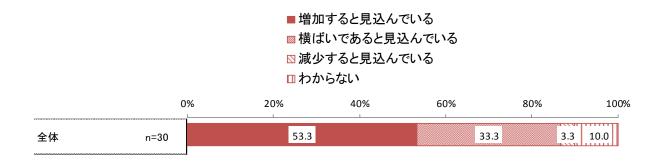
# 問2 貴施設・事業所の経営についてご記入ください。【経営上の課題】

経営上の課題については、「従事者の人員確保が困難」「事務量が増大している」が50.0%と最も多くなっています。次いで「職員の研修、育成を行う時間が少ない」が30.0%、「施設整備などの資金繰りが困難」が23.3%となっています。



# 問3 貴施設・事業所では、今後サービス利用を希望する人数がどのように変化すると 見込んでいますか。

今後サービス利用を希望する人数の変化については、「増加すると見込んでいる」が 53.3%と最も多く、次いで「横ばいであると見込んでいる」が33.3%となっています。

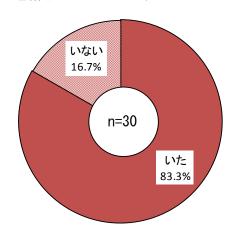


# 問4 平成25年度の職員の退職者について該当する番号をお選びください。また、人 数をご記入ください。

平成 25 年度の職員の退職者については、「1. いた」が 83.3%、「2. いない」が 16.7%となっており、退職者がいた事業所が約8割となっています。

また、退職者の人数については、「1人」が36.0%と最も多くなっており、次いで「5人以上」が20.0%となっています。

## ◇ 退職者がいたか? ◇



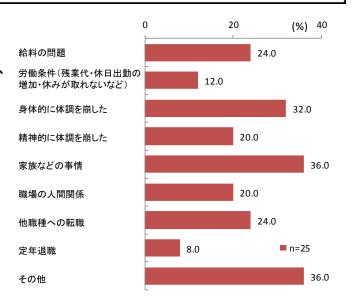
## ◇ 退職者の人数 ◇



【問4で「1. いた」と回答した事業所に伺います。】

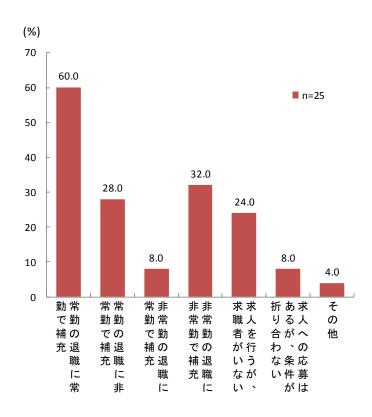
## 問 4-1 退職の主な理由は何でしたか。(該当する番号にすべて〇)

退職の主な理由については、「家族などの事情」が36.0%と最も多くなっており、次いで「身体的に体調を崩した」が32.0%、「給料の問題」「他職種への転職」が24.0%となっています。



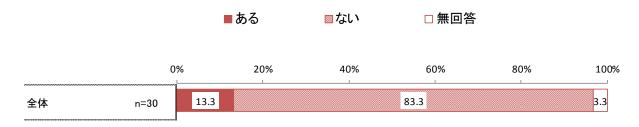
# 問 4-2 退職者の補充はどうなりましたか。(該当する番号にすべて〇)

退職者の補充については、「常勤の退職に常勤で補充」が 60.0%と最も多くなっており、次いで「非常勤の退職に非常勤で補充」が 32.0%となっています。一方で、「求人を行うが、求職者がいない」が 24.0%、「求人への応募はあるが、条件が折り合わない」が 8.0%となっています。



# 問5 平成27年度から予定しているサービスの定員の拡大・新規開設などの変更はありますか。

平成27年度から予定しているサービスの定員の拡大・新規開設などの変更については、 「ある」が13.3%、「ない」が83.3%となっています。



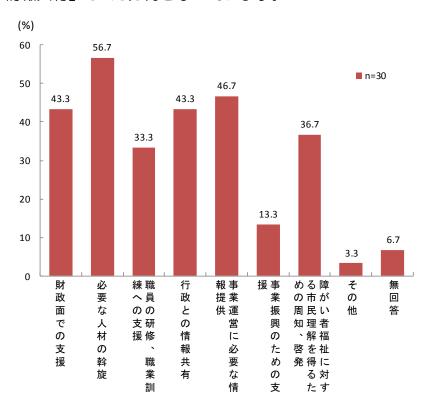
# 「1. ある」と答えた方は、以下の欄に具体的に記入してください。

変更があると答えた事業所に詳細を伺い、以下の表にまとめました。

|      | サービス名          | サービスの概要            | 定員数   | 実施年度 |
|------|----------------|--------------------|-------|------|
|      | グループホーム        |                    | 10人   | 27年度 |
|      | 相談援助           | 相談援助の立ち上げ(障害者・障害児) | 未定    | 27年度 |
| 新規開設 | 児童デイ<br>児童発達支援 | 児童に関する事業所の立ち上げ     | 10人   | 27年度 |
|      | 生活介護           | リハビリに特化したデイサービス    | 20人   | 29年度 |
| 定員拡大 | 共同生活援助         | 住居追加               | 5~10人 | 28年度 |

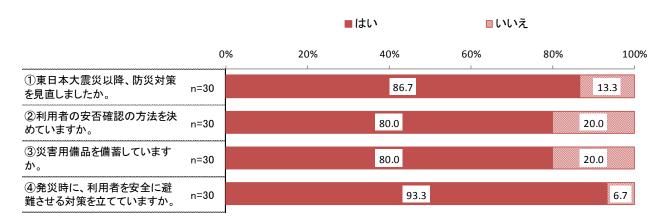
# 問 6 今後の事業運営にあたって、どのような支援が必要でしょうか。 (該当する番号にすべて〇)

今後の事業運営にあたって必要な支援については、「必要な人材のあっせん」が56.7% と最も多くなっており、次いで「事業運営に必要な情報提供」が46.7%、「財政面での支援」「行政との情報共有」が43.3%となっています。



# 問7 貴施設・事業所の防災対策についてお聞きします。(該当する番号にすべて〇)

事業所の防災対策については、全ての項目において「はい」が8割以上となっています。



⑤特別に防災対策を立てていればお書きください。

今後、防災対策案(BCP)を作成し、周知する必要があると考えています。

救命胴衣、発電機などを備蓄している

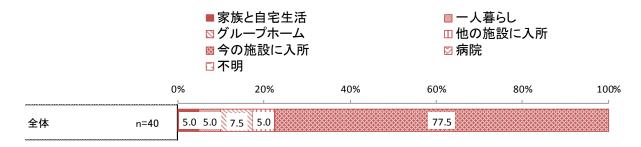
津波に対する対策

- ・避難訓練の実施(昼間、夜間を各1回)
- 防災設備の点検

## 【入所施設のみにお聞きします。】

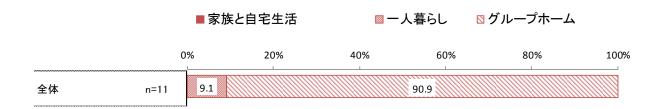
# 問8(1) 貴事業所に入所されているあま市の方の3年後希望する生活について おしえてください。

3年後希望する生活については、「今の施設に入所」が約8割(77.5%)を占めており、 その他の項目については1割以下となっています。



# 問8(2)貴事業所に入所されているあま市の方のうち、地域生活への移行が見込める 方の人数をご記入ください。(現時点の予測でも構いません)

地域生活への移行が見込めるについては、「グループホーム」の方が9割を超えています。一方で、「家族と自宅生活」をしている方は1人もいませんでした。



(3) 貴事業所において、入所者の地域生活への移行を進めていく上で、障壁となっていること、また課題となっていることについてご意見をお聞かせください。

- ・家族の反対
- グループホームなど受け皿のなさ
- ・グループホーム等生活の場が少ない
- ・支援体制が整っていない
- ・社会資源が少ない
- ・家族の不安が強い

地域移行に関する保護者、本人、地域の理解と財政面での支援

入居利用者自身が地域への移行を望まない。逆に「追い出される」と不安に感じる方も多いため、慎重なアプローチが必要。

- ・障害が重く、生活していく上での金銭面の問題
- 対象者と関係機関との連絡方法
- •移動手段
- 住居の確保

本人がなかなか勇気をもって妻に言い出せない環境にある

- ・障害による生活不適応状況が改善されない
- ・地域住民の強制意識が低い

施設入所者は支援区分が重度の方達であり、平均年齢も45歳である。入所待機者が100名弱みえられるが、地域への移行は難しく、待機者の解消につながらない。これから先も待機者や緊急対応の利用者が出た場合の受け入れも困難になることが予測される。

- ・あま市にグループホーム等が少なすぎます。
- ・あま市は入居する際、手当が少ない。

# 3 自由回答

ご意見等ございましたらご自由にお書きください。

#### 自由回答

今後も利用者が少しでも地域の方達に理解していただき自立できるような支援を実施していきたいと 思っております。

将来、介護保険への移行が必要となった場合の協力をお願いしたい。

情報の公開をもっとしてほしいです。又、事業所の参加できる勉強会、研修を開いていただきたいです。

当社は就労継続支援事業所ですが、実際に就労支援を進めていく中で生活面の相談支援が欠かせませんし、現に実施しています。このため職員のスキルアップのために毎年、開催されている相談支援員養成講習会への参加ができるようご配慮いただきたい。